

学内広報

for communication across the UT



そろそろ
ハラスメント
ですよ

他の人が不快に思えば
それはセクシュアル・ハラスメントです

キーワード 1 「想像力」
あなたも、知らないうちにハラスメントをしてるかも。
となりの人や不快さへの「想像力」は、ハラスメントをしないためのキーワード。

キーワード 2 「空気」
自分には関係ない。でも、そんな「空気」がハラスメントを作っちゃう。
“そろそろハラスメントですよ”みんなで言ったら世界は変わる！

キーワード 3 「相談」
なんとかいやだな、と感じたら、それはあなたの安全センサー。
解決方法はいろいろ、話すだけでも楽になる。よし、ひとまず「相談」に行こう。

セクシュアル・ハラスメントの相談はどちらへ
東京大学ハラスメント相談所
メールアドレス（各キャンパス別） soudan@hacu.tokyo.ac.jp
ホームページ http://www.u-tokyo.ac.jp/penit/01098_02_01_01.html
相談者のプライバシーは厳守されます

●本拠地キャンパス
駒場キャンパス（ローランド橋の西側より）
教育学部101号館 附：主張入ったもの
TEL:03-5841-2233（内線：2223）
●駒場キャンパス
教育学部101号館 附：主張入ったもの
TEL:03-5454-6159（内線：46159）
●仙台キャンパス
仙台市青葉区荒巻字荒巻1番地
TEL:02-7135-4455（内線：84465）

東京大学

特別記事：

2007年セクシュアル・ハラスメント
に関するアンケート調査の結果

まえがき

第4回（2007年）のセクシュアル・ハラスメントに関するアンケート調査結果を報告する。

東京大学では2000年度に評議会でセクシュアル・ハラスメント防止宣言等を定め、ハラスメント防止委員会およびハラスメント相談所を設置するなどして、セクシュアル・ハラスメント（以下セクハラと略す）のない快適な環境で学び、働くキャンパス作りに取り組んでいる。セクハラをなくすためには、ひとりひとりがセクハラについて正しく理解するとともに、男女各人の感じ方の違いやキャンパス全体の実情を客観的に捉えることが必要である。

このため、ハラスメント防止委員会のもとにアンケート調査小委員会を設置し、2007年の6月から7月にかけて、学部学生（留学生を含む）、大学院生（同）、研究生（同）、及び教職員（非常勤を含む）を対象に、東京大学としてアンケート調査を行った。全体の回答状況は前3回の調査と同様に回収率4割弱で決して高いとは言えないが、ハラスメント防止宣言から7年を経過した時点における防止体制の評価ならびに今後ハラスメント防止を強化していくために大いに参考になる結果を得たと考える。

なお、アンケート調査票には自由記述を求める質問項目があり、多くの方々から具体的な事例に基づく問題のご指摘とともに、本調査についてのご意見も頂戴した。これらの欄への記入事項は厳密を要することは言うまでもないが、時間と労力を割いてご回答いただいた回答者の信頼にこたえるためにも、また記入されたご意見を広く学内に周知させる意味からも、回答者が特定されたり、回答者に不利益が及ぶことがないよう十分留意しつつ、意見の全体的な傾向について報告することとした。

調査票の設計に際してご協力くださったハラスメント相談所相談員の方々、事務局である本部労務・勤務環境グループのスタッフ、何よりも、個人的で愉快でない経験に関する質問に、貴重な時間を割いて回答してくださった学生、院生、教職員の皆さんに心から感謝と敬意を表したい。

ハラスメント防止委員会アンケート調査小委員会委員長 中釜洋子

■ 2007年セクシュアル・ハラスメントに関するアンケート調査の結果

2008年3月

目次

調査の概要	3
調査の結果	6
I セクハラと東大の取り組み	6
II セクハラに対する意識と対応	10
III 大学でのセクハラ経験	16
IV セクハラを「受けたことのある人」の場合	19
V 相談と必要な取り組み	31
VI その他	37
VII 自由記述のまとめ	40
資料（調査票）	45

調査の概要

1. 調査票作成

2007年4月から5月にかけてハラスメント防止委員会および同アンケート調査小委員会で調査内容の企画立案を行った。その際、東京大学ハラスメント相談所相談員の協力を得た。

2. 調査の期間

2007年6月11日から7月10日

3. 調査の対象者および数

学部学生の男女各800名（ただし1年生は対象とせず）、大学院学生の男女各800名（いずれも留学生を含む）。教員の女性は全員、男性は700名、職員（非常勤を含む）の男女各700名。

4. 調査の方法

郵送配布・郵送回収で、対象者自身が記入（自記式）。

5. 調査の内容

前3回（2001年、2003年、2005年）の調査結果と比較するために、原則として、第3回（2005年）調査の際に用いられた設問・選択肢を基本的には生かしたが、諸々のセクハラ行為の土壤となっているジェンダー・ハラスメント（社会的性差による差別や嫌がらせ）およびアカデミック・ハラスメントの項目を追加した。

① 全員に対する質問

セクシュアル・ハラスメントの問題の認識および東京大学の取り組みの認知
(問1~3)

何をセクハラと感じるか（問4）、セクハラに対する意見（問5）

セクハラ的行為への対応（問6）、東京大学におけるセクハラの経験（問7）

被害を受けたら相談するか、相談しない理由（問17）

- セクハラ防止のために大学が取り組むべきこと（問 18）
 セクハラ防止に有効な設備や対策（問 19）
 ハラスメント防止体制及び、ハラスメント相談所について知っていること（問 20）
 ジェンダー・ハラスメントの経験（問 21）
 アカデミック・ハラスメントの経験についての自由記述（問 22）
 学生・院生の大学の外でのセクハラ経験（学生のみ問 23）
 セクハラやジェンダー・ハラスメントへの対処とその結果等の自由記述（学生問 24、教職員問 23）
 セクハラやアカハラ、調査への意見等の自由記述（学生問 25、教職員問 24）
- ② 大学でセクハラを受けたと回答した者への質問
 セクハラの行為類型（問 8）、状況（問 9）、場所や手段（問 10）
 セクハラを経験した時の本人の立場（問 11）、相手の人数（問 12）
 相手の立場（問 13）、経験したセクハラへの対応（問 14）
 相談した相手、相談しなかった理由（問 15）、セクハラ経験の影響（問 16）

6. 有効回答と回収率

学生：有効回答 956 名、回収率 29.9%

（2001 年調査 38.1%、2003 年調査 33.1%、2005 年調査 36.51%）

教職員：有効回答 1,302 名、回収率 42.7%

（2001 年調査 45.3%、2003 年調査 41.8%、2005 年調査 41.5%）

7. 回答者の基本属性

学生：女性 611 名(63.9%)、男性 343 名(35.9%)、無回答 2 名(0.2%)。

課程および所属は下図の通り。

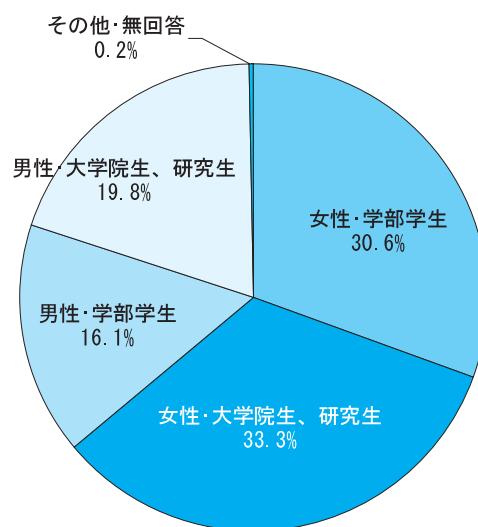


図 0－1 回答した学生の課程(n=956)

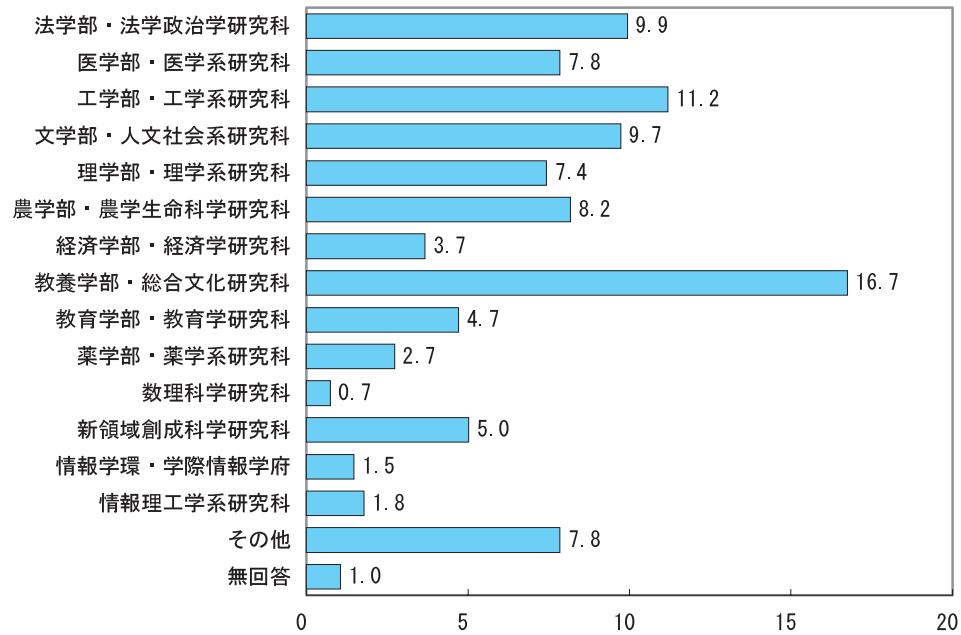


図0－2 回答した学生の所属 (n=956)

教職員：女性 612 名(47.0%)、男性 661 名(50.8%)、その他 3 名(0.2%)、無回答 26 名(2.0%)。
職種は下図の通り。

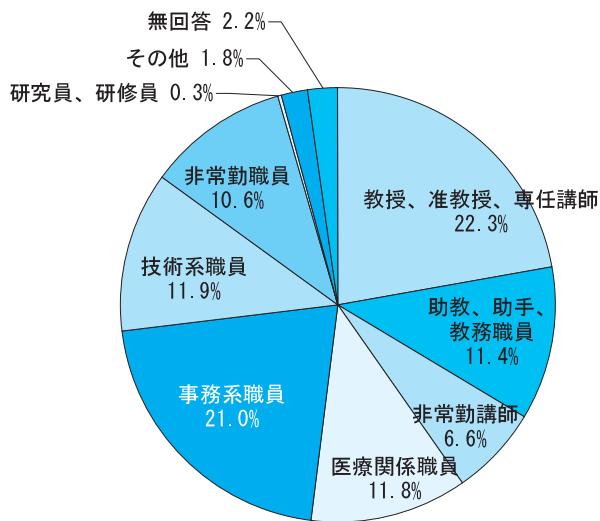


図0－3 回答した教職員の職種(n=1,302)

調査の結果

I セクハラと東大の取り組み

1-1 大学におけるセクハラ問題の重要性 (Q 1)

- ・ 学生、教職員とも「重要である」とみるものが9割。
- ・ 女性は男性より、大学院生は学部学生より、セクハラ問題を重要だと考えている。

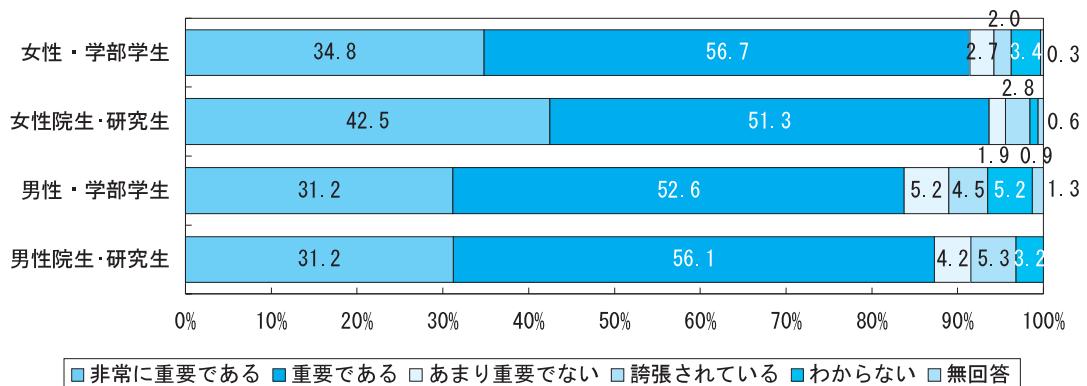


図1-1 a キャンパス・セクハラ問題の重要性（学生）

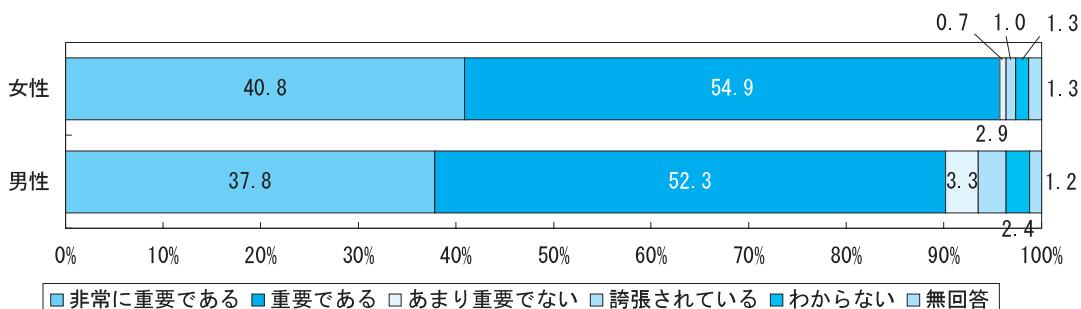


図1-1 b キャンパス・セクハラ問題の重要性（教職員）

「非常に重要」「重要」を合わせると、学生 90.2%、教職員 92.6%に達した。4回の調査を通して、重要だと考える人の割合は、ほぼ横ばいながらも徐々に増加している。（学生：第1回調査 85.1%→第2回 88.2%→第3回 88.8%→今回 90.2%、教職員：89.8%→90.2%→90.8%→92.6%）性別にみると、非常に重要であるとの回答は女性の方が多い。

学生について課程別に見ると、大学院生の方がセクハラ問題を重要視しており、特に女性大学院生は「非常に重要」「重要」を合わせると 93.8%に達するのに対し、男性学部学生は 83.8%と、差が大きい。（女性学部学生は 91.5%、男性大学院生は 87.3%）教職員については、教員と職員で大きな違いは見られない。

また、学生について、文系・理系・駒場（教養学部・総合文化研究科）別に見ると、文系・理系では「非常に重要である」との回答割合に大きな違いは見られないが、駒場の男性学生に非常に重要であるとの回答が多い。（文系女性 38.3%、理系女性 39.8%、駒場女性 39.6%、文系男性 28.2%、理系男性 28.5%、駒場男性 44.9%）。

1-2 セクハラ問題の情報や知識源（複数回答）（Q 2）

- 学生、教職員ともマスメディアが上位を占める。

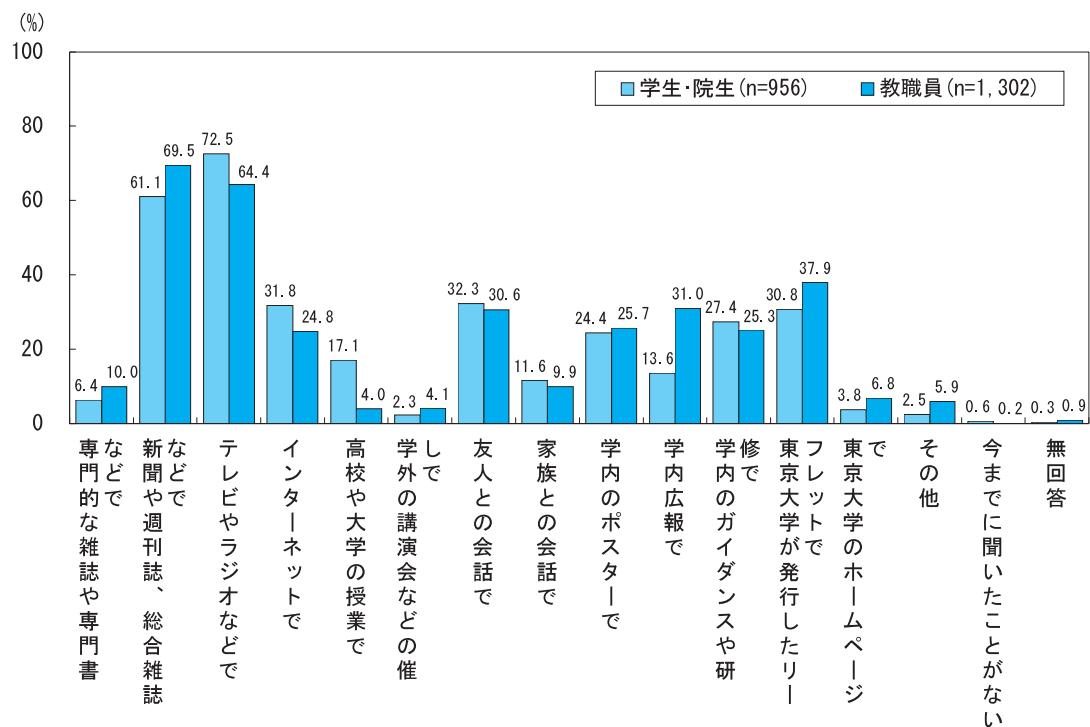


図 1-2 セクハラ問題の情報や知識源

セクハラ問題に関する情報源は、学生、教職員とも、「新聞や雑誌」「テレビやラジオ」などマスメディアによるものが多い。

「東京大学が発行したリーフレット」については、学生 30.8%、教職員 37.9%。第 1 回調査から第 2 回調査にかけて学生に対するリーフレットの効果が急激に上がっていたが、第 2 回調査から今回調査にかけてはほぼ横ばいである。（学生：第 1 回調査 6.4%→第 2 回 20.3%→第 3 回 23.8%→今回 30.8%、教職員 28.8%→39.0%→36.1%→37.9%）。

学生について、性別に見ると、女性では男性より「高校や大学の授業で（女性 20.0%、男性 11.7%）」「学内のガイダンスや研修で（女性 30.9%、男性 21.3%）」が多い。立場別に見ると、大学院生で「友人との会話で」が多い（学部学生 26.6%、大学院生 37.1%）。

教職員については、女性は男性に比べて「友人との会話で（女性 36.8%、男性 24.8%）」が多い。また、教員は職員に比べて「新聞や週刊誌、総合雑誌（教員 74.2%、職員 66.6%）」「専門的な雑誌や専門書（教員 15.3%、職員 6.4%）」が多く、「テレビやラジオ（教員 54.8%、職員 71.2%）」が少ない。

1-3 東京大学のセクハラ防止への取り組み認知（Q 3）

- 学生、教職員とも「知っていた」ものが約 9 割。
- 学生では女性の方が、教職員では男性の方が「よく知っていた」割合が高い。
- 男性学生では、「知らなかった」人が第 3 回調査（2005 年）より減少。
- 非常勤講師では「知らなかった」が約 3 割。

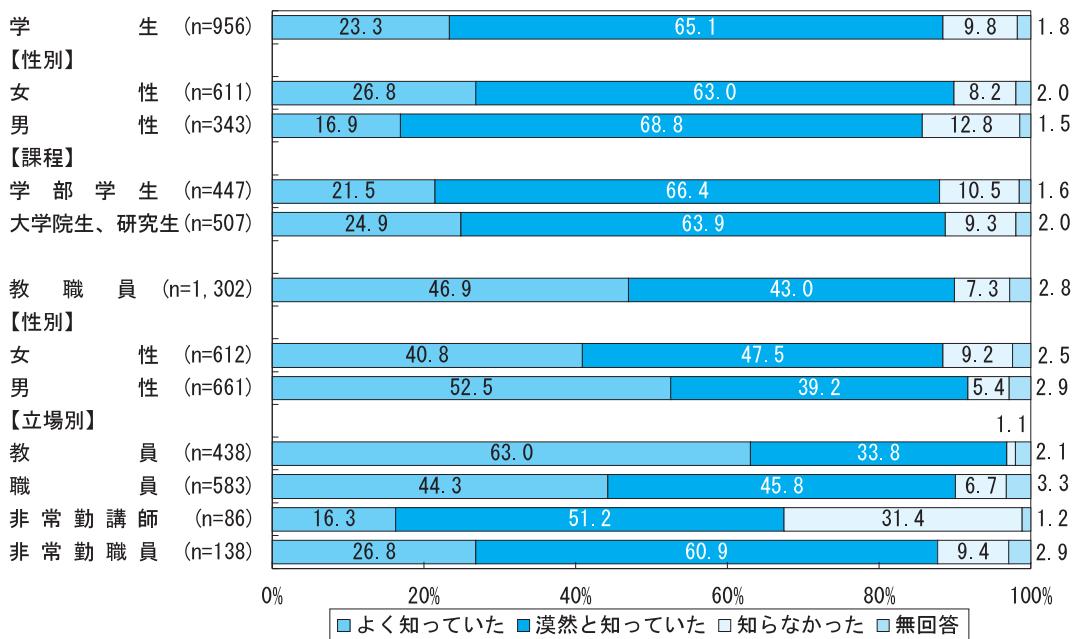


図1－3 a 東大のセクハラ防止取り組みへの認知

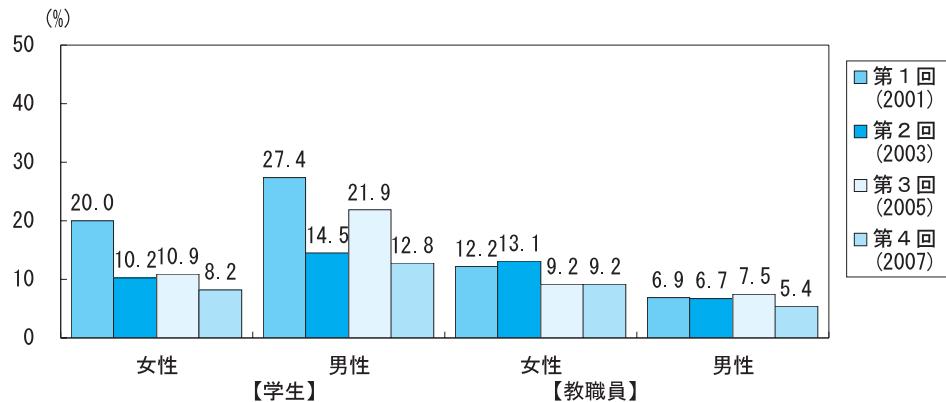


図1－3 b 東京大学がセクハラ防止に取り組んでいることを「知らなかった」人の割合

「よく知っていた」「漠然と知っていた」を合わせると、学生 88.4%、教職員 89.9%。第1回調査から第2回調査にかけて東大のセクハラ防止への認知が増加したのに対し、第3回調査から今回調査にかけては横ばいである（学生：第1回 76.6%→第2回 88.1%→第3回 83.6%→今回 88.4%、教職員：89.5%→89.9%→89.3%→89.9%）。

性別に見ると、学生では、女性の方が男性より「よく知っていた」という人が多い（女性 26.8%、男性 16.9%）。特に、男性学生では、東京大学がセクハラ防止に取り組んでいることを「知らなかった」という回答が、第2回調査と比べて第3回調査では増加していたが、今回調査では第3回調査と比べて大きく減少していた（第3回調査 21.9%→今回 12.8%）。

教職員では、男性の方が「よく知っていた」という人が多く、特に職員で差が大きい（女性職員 40.8%、男性職員 52.5%）。

また、非常勤講師で「知らなかった」の多さが目立つ（31.4%）。

1-4 東大の取り組みを知ったきっかけ（複数回答）（Q 3-1）

- ・ 学生、教職員とも「ポスター」「リーフレット」が多い。さらに、学生では「ガイダンスおよび研修」、教職員では「学内広報」が多い。
- ・ 駒場学生は、本郷の学部学生に比べ、「ガイダンスおよび研修」が少ない。
- ・ 4回の調査を通じて、学生では「リーフレット」によって知った人が増加し、「ポスター」によって知った人が減少している。

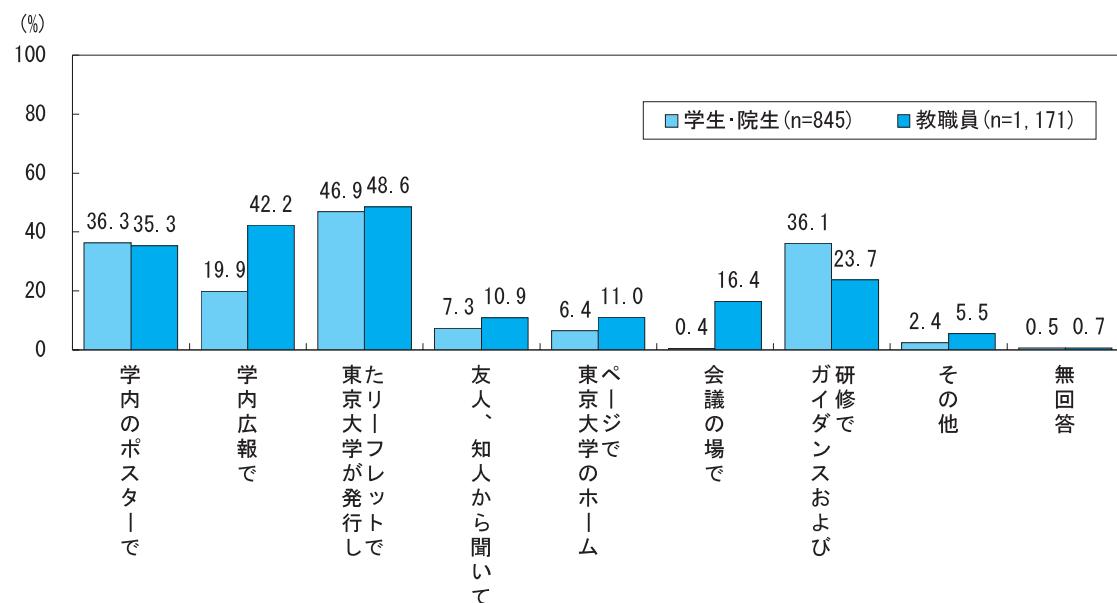


図1-4 東大の取り組みを知ったきっかけ

学生では「東京大学が発行したリーフレット」「学内のポスター」「ガイダンスおよび研修」の順で、教職員では「リーフレット」「学内広報」「ポスター」の順で多かった。

学生では、教職員に比べ「学内広報」が少なく（女性学生 19.1%、男性学生 21.0%）、「ガイダンスおよび研修」が多い。

性別に見ると、学生では、女性は男性より「学内広報」が少なく、「リーフレット」「ガイダンス」が多い。

学生について立場別に見ると、大学院生では学部学生に比べて「リーフレット（学部学生 51.9%、院生 42.4%）」が少なく、「ガイダンス（学部学生 34.2%、院生 37.9%）」「友人、知人から聞いて（学部学生 3.8%、大学院生 10.1%）」が多い。文系・理系別に見ると、男女とも、文系・駒場に比べ理系で「リーフレット」が少ない（女性文系 58.1%、理系 51.7%、駒場 62.4%、男性文系 49.4%、理系 44.2%、駒場 51.2%）。また、駒場で、「ガイダンスおよび研修」の少なさが目立つ（女性文系 56.3%、理系 48.7%、駒場 19.8%、男性文系 42.9%、理系 39.1%、駒場 17.1%）。

教職員について立場別に見ると、教員では職員と比べて「会議の場で（教員 27.0%、職員 12.1%）」が多く、「ガイダンスおよび研修（教員 22.8%、職員 29.3%）」が少ない。

過去の調査と比較すると、学生の回答では、「リーフレット」が徐々に増加している（第1回 26.0%→第2回 39.0%→第3回 42.4%→今回 46.9%）。「学内のポスター」は、第1回調査では学生の70%が回答したが、第2回調査では63.3%、第3回調査では50.4%、今回

調査では 36.3%と、徐々に減少している。教職員については、回答の多かった3つは前回調査と同じであった。

II セクハラに対する意識と対応

2-1 種々の行為をどう感じるか (Q 4)

- ・ 学生より教職員の方がセクハラ問題への意識が高い。
- ・ 学生、教職員とも男性の方が、セクハラに敏感。
- ・ 学部学生より大学院生の方が、職員よりも教員の方が、セクハラに敏感。
- ・ 「セクハラでない」とみなされた項目の上位は、「『女は愛嬌があったほうがいい』『男ならしつかりしろ』などと言う」「恋人の有無、婚姻関係、子どもの有無など私生活について尋ねる」「食事やデートに誘う」など。

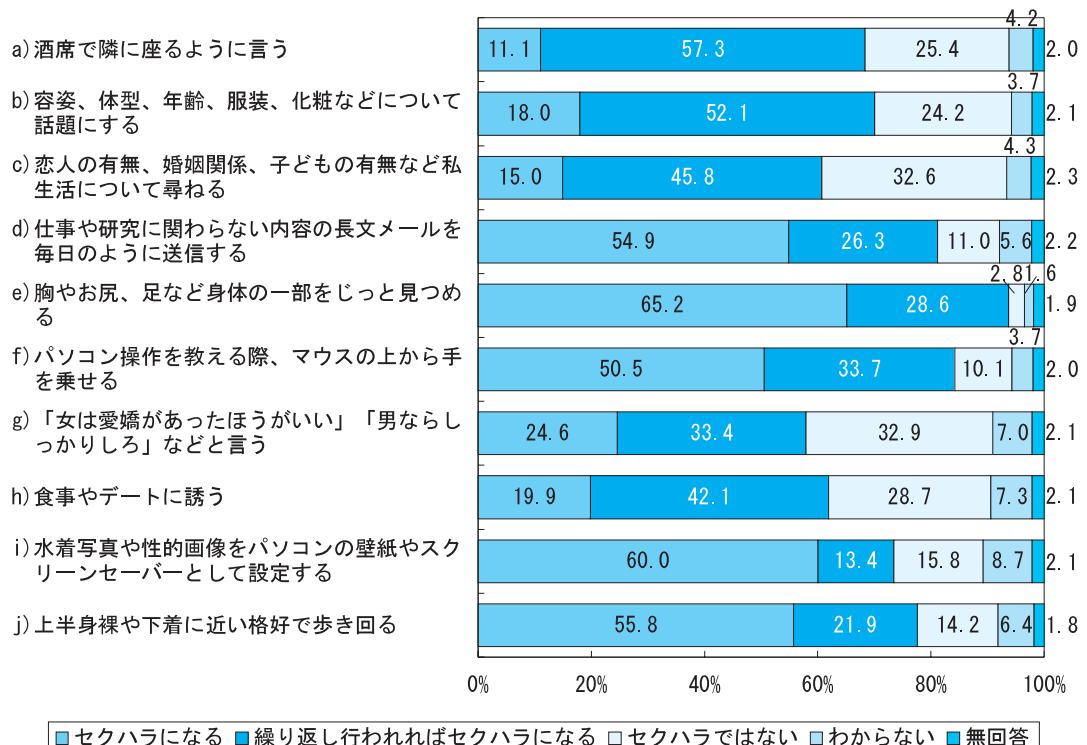


図 2-1 a 種々の行為をどう感じるか (学生 : n=956)

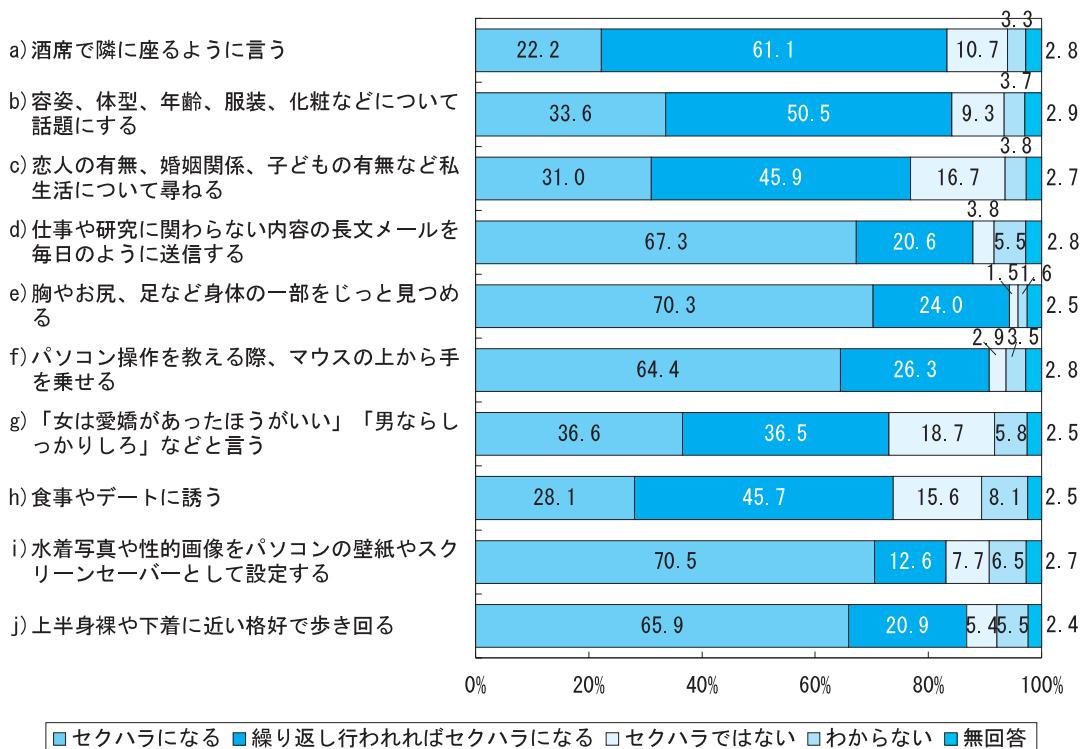


図2－1 b 種々の行為をどう感じるか（教職員：n=1,302）

「セクハラになる」との回答が多い項目（上位5項目）は、学生、教職員とも同じで、「胸やお尻、足など身体の一部をじっと見つめる（学生65.2%、教職員70.3%）」「水着写真や性的画像をパソコンの壁紙やスクリーンセーバーとして設定する（学生60.0%、教職員70.5%）」「パソコン操作を教える際、マウスの上から手を乗せる（学生50.5%、教職員64.4%）」「仕事や研究に関わらない内容の長文メールを毎日のように送信する（学生54.9%、教職員67.3%）」「上半身裸や下着に近い格好で歩き回る（学生55.8%、教職員65.9%）」だった。

「繰り返し行われればセクハラになる」との回答が多い項目は、学生、教職員とも、「酒席で隣に座るように言う（学生57.3%、教職員61.1%）」「容姿、体型、年齢、服装、化粧などについて話題にする（学生52.1%、教職員50.5%）」「恋人の有無、婚姻関係、子どもの有無など私生活について尋ねる（学生45.8%、教職員45.9%）」「食事やデートに誘う（学生42.1%、教職員45.7%）」であった。

全体的に、教職員のほうが種々の行為をセクハラであると捉えていた。特に、「女は愛嬌があったほうがいい、男ならしっかりしろ、などと言う（「セクハラではない」との回答：学生32.9%、教職員18.7%）」「食事やデートに誘う（学生28.7%、教職員15.6%）」「恋人の有無、婚姻関係など私生活について尋ねる（学生32.6%、教職員16.7%）」「容姿、体型、年齢などについて話題にする（学生24.2%、教職員9.3%）」「酒席で隣に座るように言う（学生25.4%、教職員10.7%）」の項目については、学生では2割以上もが「セクハラではない」と回答していた。これらの項目について、教職員では、「セクハラではない」との回答は他の項目と比べると多いものの、学生のように目立って多くはなかった。

性別で見ると、学生については、「仕事や研究に関わらない内容の長文メールを毎日のように送信する」「胸やお尻、足など身体の一部をじっと見つめる」「女性は愛嬌があったほうがいい、男ならしっかりしろ、などと言う」「食事やデートに誘う」の項目で、女性のほ

うが「セクハラである」との回答が多かった。特に、「胸やお尻など身体の一部をじっと見つめる（女性 68.1%、男性 60.1%）」「食事やデートに誘う（女性 24.2%、男性 12.0%）」で差が大きい。

教職員では、「胸やお尻、足など身体の一部をじっと見つめる」を除く全ての項目で、男性の方が「セクハラである」との回答が多かった。これは、過去 3 回の調査と同じ傾向である。特に差が大きかった項目は、「容姿、体型、年齢などについて話題にする（男性 41.1%、女性 25.3%）」「酒席で隣に座るように言う（男性 29.7%、女性 14.2%）」「恋人の有無、婚姻関係など私生活について尋ねる（男性 36.8%、女性 24.5%）」「仕事や研究に関わらない内容の長文メールを毎日のように送信する（男性 73.8%、女性 60.8%）」。

学生について、立場別に見ると、学部学生よりも院生のほうが種々の行為をセクハラであると捉えている。特に差が大きいのは、「パソコン操作を教える際、マウスの上から手を乗せる（学部学生 43.0%、院生 57.2%）」「女は愛嬌があったほうがいい、男ならしつかりしろ、などと言う（学部学生 21.3%、院生 27.4%）」「食事やデートに誘う（学部学生 15.0%、院生 24.1%）」「仕事や研究に関わらない内容のメールを毎日のように送信する（学部学生 49.2%、院生 60.0%）」。

文系・理系別に見ると、「酒席で隣に座るように言う」「恋人の有無など私生活についてたずねる」「女は愛嬌があったほうがいい、男ならしつかりしろなどと言う」「水着写真や性的な画像をパソコンの壁紙などとして設定する」等の項目で、駒場の学生が文系、理系の学生より「セクハラである」との回答割合が多い。

教職員について立場別に見ると、職員よりも教員のほうが種々の行為をセクハラであると捉えている。特に差が大きいのは「パソコン操作を教える際、マウスの上から手を乗せる（教員 72.7%、職員 58.5%）」「食事やデートに誘う（教員 38.4%、職員 20.8%）」「仕事や研究に関わらない内容のメールを毎日のように送信する（教員 79.2%、職員 59.4%）」「女は愛嬌があったほうがいい、男ならしつかりしろ、などと言う（教員 45.2%、職員 29.7%）」で、これは、学生と院生での差が大きかった前述の 4 項目と同じ項目である。

2-2 セクハラに関する意見（Q 5）

- ・ 能力・適性の男女差や「らしさ」を認める意見に肯定が多い。
- ・ 多くの項目で、男性の方が女性より、また学生の方が教職員より肯定が多い。特に、冤罪への懸念や生活の中で女らしさ男らしさはあって当然などの項目で差が大きい。
- ・ 学生では、理系男性学生に、多くの項目で肯定が多い傾向。
- ・ 「できればセクハラなどの問題には関わりたくない」と考える人が、増加している。

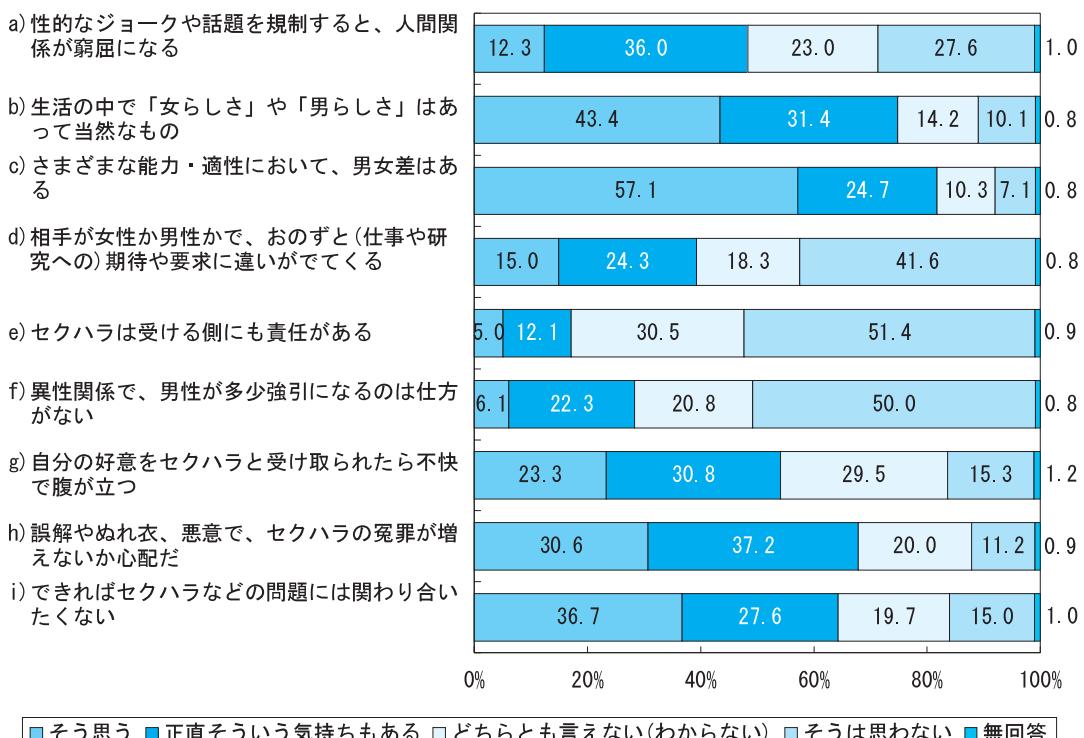


図2－2 a セクハラに関する意見 (学生 : n=956)

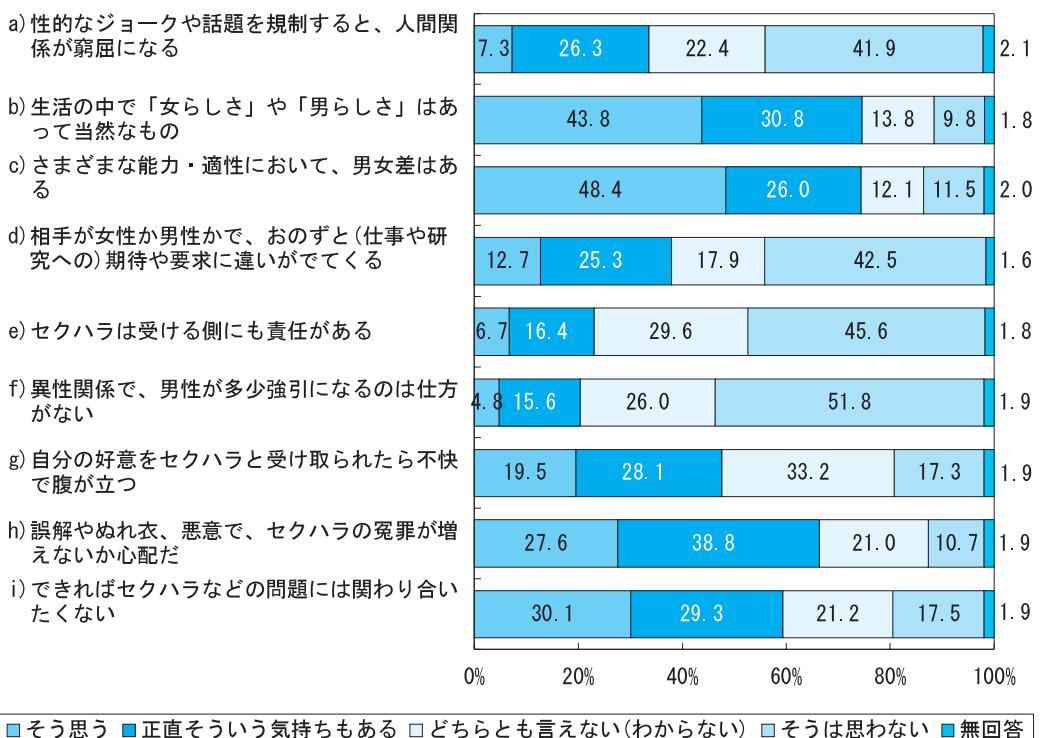


図2－2 b セクハラに関する意見 (教職員 : n=1,302)

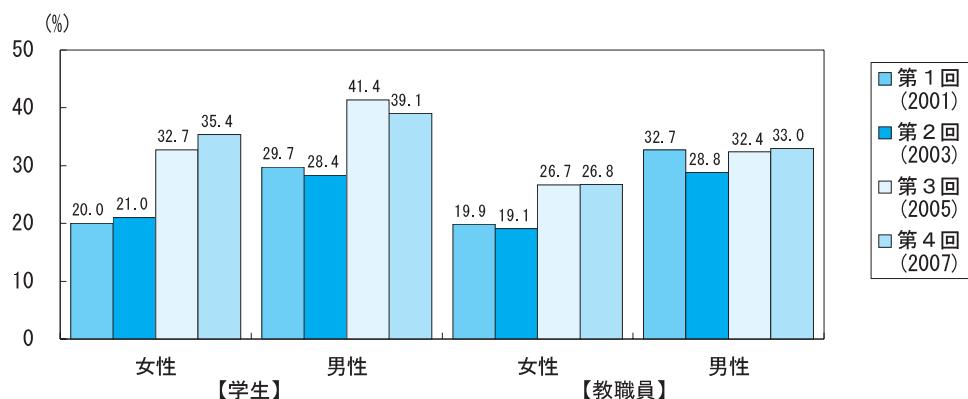


図2-2c 「できれば「セクハラ」などの問題には関わりたくない」と思う人の割合

この設問において、「そう思う」の回答が多かった項目は、学生、教職員とも、「さまざまな能力・適性において、男女差はある」「生活の中で女らしさや男らしさはあって当然」だった。これは、過去3回の調査と同じ傾向である。

多くの項目で、学生の方が教職員より「そう思う」の回答が多い。特に、「さまざまな能力・適性において、男女差はある」「できればセクハラなどの問題には関わりたくない」「性的なジョークや話題を規制すると人間関係が窮屈になる」で差が大きい。

「そうは思わない」との回答が多かった項目は、「異性関係で、男性が多少強引になるのは仕方がない」「セクハラは受ける側にも責任がある」「相手が女性か男性かで、仕事や研究への期待や要求に違いがでてくる」。

性別に見ると、多くの項目で男性の方が「そう思う」の回答が多く、特に学生で男女差が大きい。差の大きかった項目は、学生、教職員とも「誤解やぬれ衣、悪意で、セクハラの冤罪が増えないか心配だ（学生：女性 20.8%、男性 48.1%、教職員：女性 19.3%、男性 35.2%）」「能力・適性の男女差（学生：女性 52.4%、男性 65.9%、教職員：女性 45.1%、男性 52.3%）」「生活の中で女らしさ男らしさはあって当然（学生：女性 39.0%、男性 51.6%、教職員：女性 38.4%、男性 48.7%）」。

学生について立場別に見ると、男性学部学生で「能力・適性の男女差（66.2%）」「生活の中で女らしさや男らしさはあって当然（54.5%）」の項目に「そう思う」の回答が多い。文系・理系別に見ると、理系男性は、文系男性および女性と比べて、全体的に「そう思う」の回答割合が多い。特に、「女らしさ男らしさはあって当然（理系男性 56.4%）」「能力・適性の男女差（71.5%）」の項目で差が大きい。

教職員について立場別に見ると、女性では、職員は教員より「生活の中で女らしさ男らしさはあって当然（女性教員 26.0%、女性職員 43.3%）」「能力・適性の男女差はある（女性教員 32.9%、女性職員 50.2%）」が多い。

学生、教職員とも「できればセクハラなどの問題には関わりたくない」と思う人が徐々に増加している（学生：第1回 23.3%→第2回 23.8%→第3回 36.2%→今回 36.7%、教職員：26.8%→24.1%→29.5%→30.1%）。

2-3 セクハラを受けた場合にどうするか (Q 6)

- 「話題への不快感」「望まない誘い」に対しては、はっきり意思表示・抗議する割合が低い。
- 女性では男性と比べて婉曲的な対応が多くなる。
- 前回の調査と比較して、全体的にはっきり意思表示・抗議する割合が減少している。

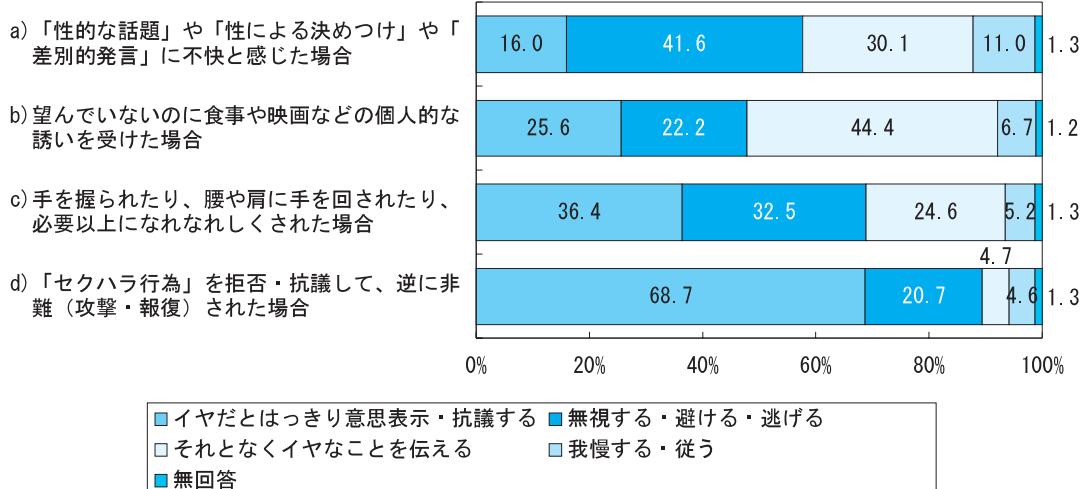


図2-3 a セクハラを受けた場合にどうするか (学生 : n=956)

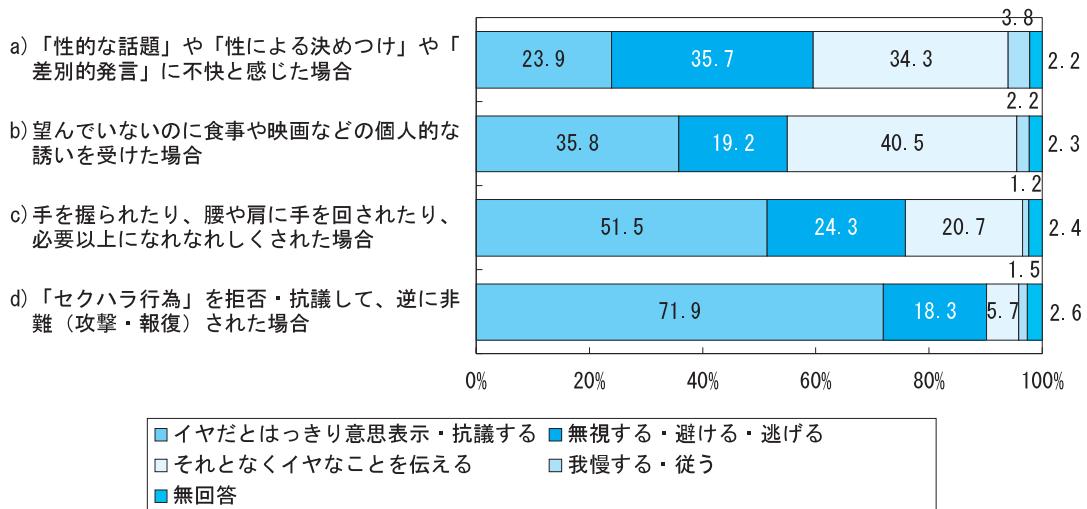


図2-3 b セクハラを受けた場合にどうするか (教職員 : n=1,302)

学生、教職員とも、「性的な話題や性による決めつけや差別的発言に不快と感じた場合」には「無視する、避ける、逃げる（学生 41.6%、教職員 35.7%）」が最も多く、「望んでいないのに食事や映画などの個人的な誘いをうけた場合」には「それとなくイヤなことを伝える（学生 44.4%、教職員 40.5%）」が、「手を握られたり、腰や肩に手を回されたり、必要以上になれなれしくされた場合」「セクハラ行為を拒否、抗議して、逆に非難された場合」には、「イヤだとはっきり意思表示・抗議する（前者：学生 36.4%、教職員 51.5%、後者：学生 68.7%、教職員 71.9%）」が最も多い。

性別に見ると、全体的に、男性の方が「イヤだとはっきり意思表示・抗議する」の割合

が多く、女性の方が男性より「それとなくイヤなことを伝える」の割合が多い傾向が見られる。

また、全体を通して、セクハラを受けた経験のある人は、ない人より、イヤだとはつきり意思表示する割合が少ない傾向がある。

以上の結果は、過去3回の調査と同じ結果である。しかし、学生、教職員とも、前回の調査と比較して、多くの項目で、「イヤだとはつきり意思表示する」の割合が減少している。

(特に、「望んでいないのに個人的な誘いをうけた場合」については、4回の調査を通してこの傾向が見られる。)

文系・理系別に見ると、全体的に、理系女性学生は、文系や駒場の女性学生に比べて「イヤだとはつきり意思表示する」の回答割合が多い。

III 大学でのセクハラ経験

3-1 東大、またはそれに準じた場でのセクハラ経験（複数回答）（Q7）

- ・ 学生、教職員とも、「言葉で」が最多。
- ・ 学生では「不快な性的行為」、教職員では「性別役割の強要」が多い。
- ・ セクハラを受けたことのある女性学生は36.3%（男性学生は7.0%）、セクハラを受けたことのある女性教職員は31.0%（男性教職員は5.3%）であった。
- ・ 過去の調査と比べて、セクハラ経験者は減少している。

(1) 学生の場合

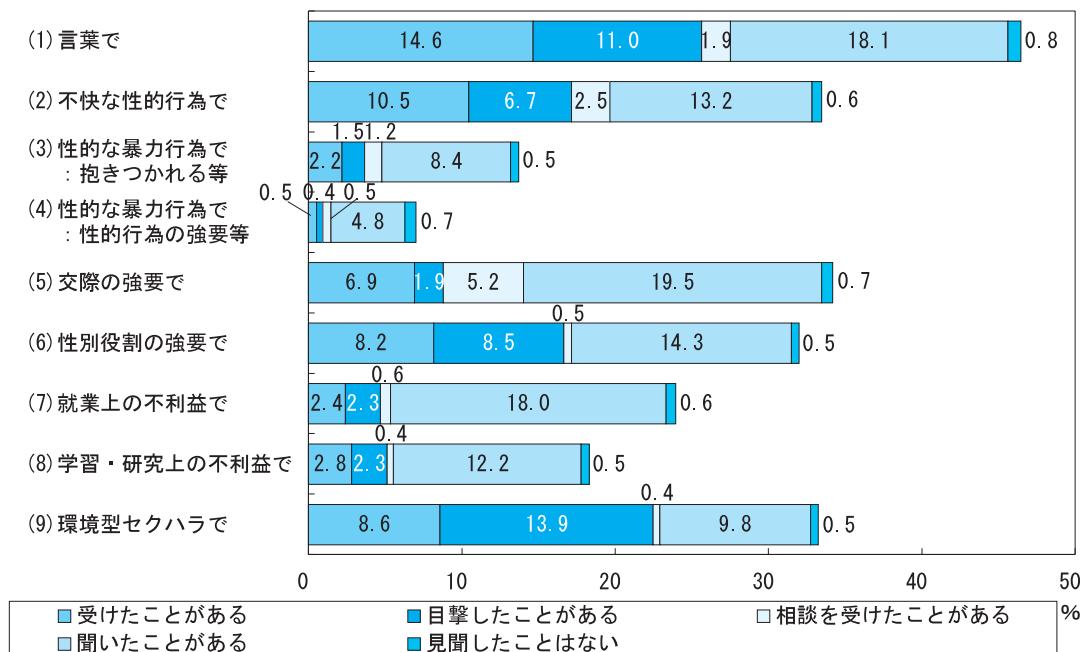


図3－1 a 学生のセクハラ経験(男女含む) (n=956)

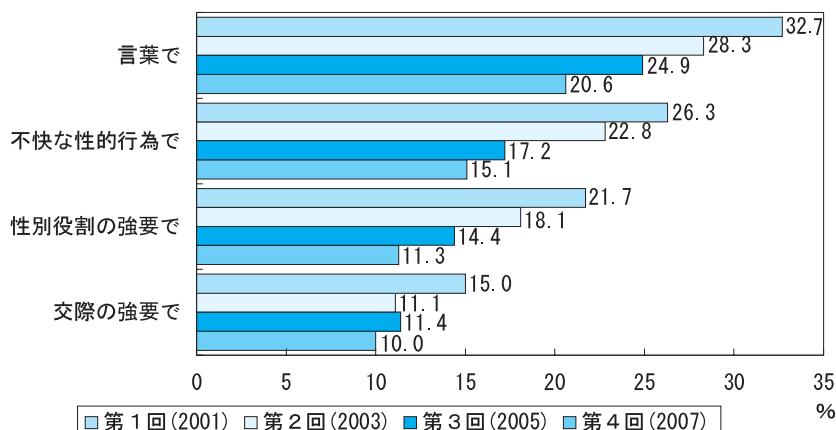


図3－2 a 女子学生のセクハラ経験の変化(セクハラ経験の多かった4項目)

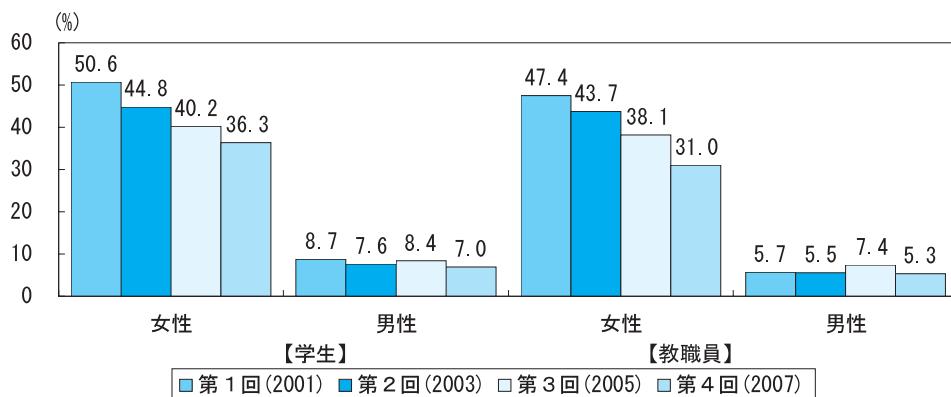


図3－3 セクハラを受けたことのある人の割合

学生からはのべ 542 例のセクハラの報告があった。女性(回答者 611 名)では、受けたことのあるセクハラは、多い順に、「言葉で(126 例、20.6%)」「不快な性的行為で(92 例、15.1%)」「環境型セクハラで(79 例、12.9%)」「性別役割の強要で(69 例、11.3%)」であった。今回の調査で「環境型セクハラで」が大きく増えている。

セクハラを受けたことがある人の絶対数は、女性 222 名(36.3%)、男性 24 名(7.0%)だった。第 3 回調査では、セクハラを受けたことのある女性学生は約 40.2% であり、今回調査では減少している。

文系・理系別に見ると、理系では文系と比べ、わずかにセクハラ経験が多い傾向がある。

(2) 教職員の場合

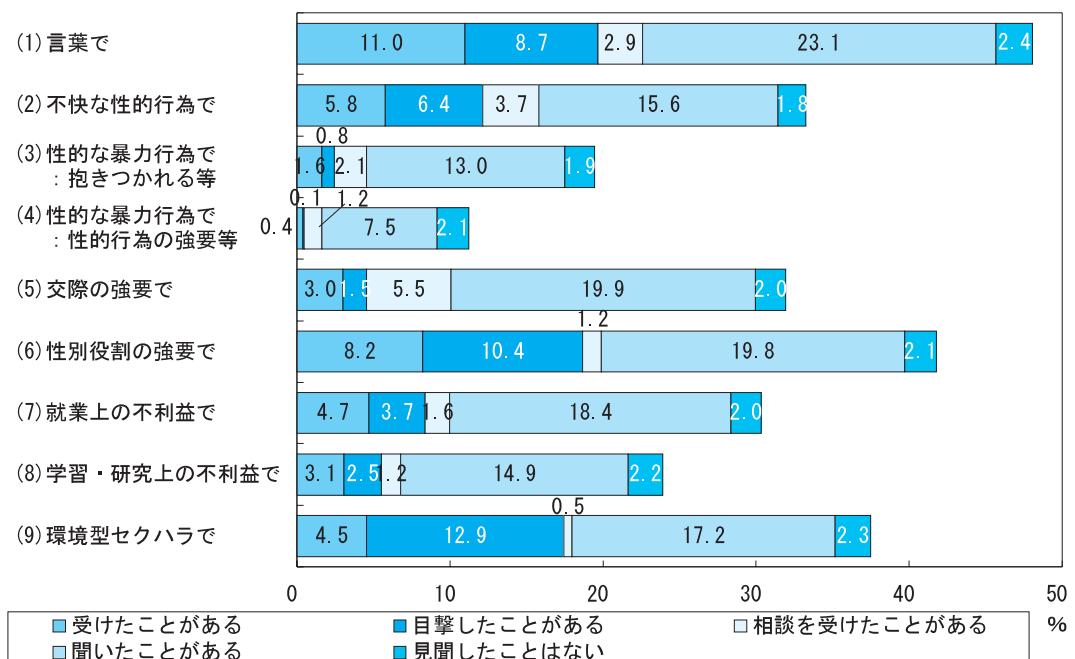


図 3-1 b 教職員のセクハラ経験(男女含む)(n=1,302)

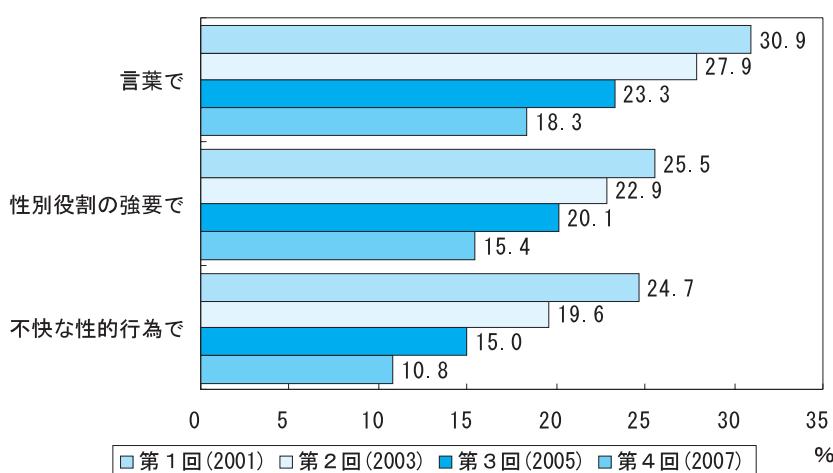


図 3-2 b 女性教職員のセクハラ経験の変化(セクハラ経験の多かった 3 項目)

教職員からはのべ 550 例のセクハラの報告があった。女性（回答者 612 名）の場合、受けたことのあるセクハラとしては、多い順に、「言葉で（112 例、18.3%）」「性別役割の強要で（94 例、15.4%）」「不快な性的行為で（66 例、10.8%）」となっている。これらは、第 3 回調査と同じ項目であるが、第 3 回調査では受けたことのある人の割合がそれぞれ 27.9%、22.9%、19.6% であり、セクハラを受けたことのある人は、過去 3 回の調査を通して概ね減少している。

セクハラを受けたことがある人の絶対数は、女性で 190 名（31.0%）、男性で 35 名（5.3%）だった。第 3 回調査では、セクハラを受けたことのある女性教職員は約 38.1% であり、学生と同様、今回調査では減少している。

IV セクハラを「受けたことのある人」の場合

4-1 最も不快に思ったセクハラ経験（Q 8）

- ・ 学生、教職員とも、「言葉で」が最多。次いで、学生では「不快な性的行為」、教職員では「性別役割の強要」が多い。

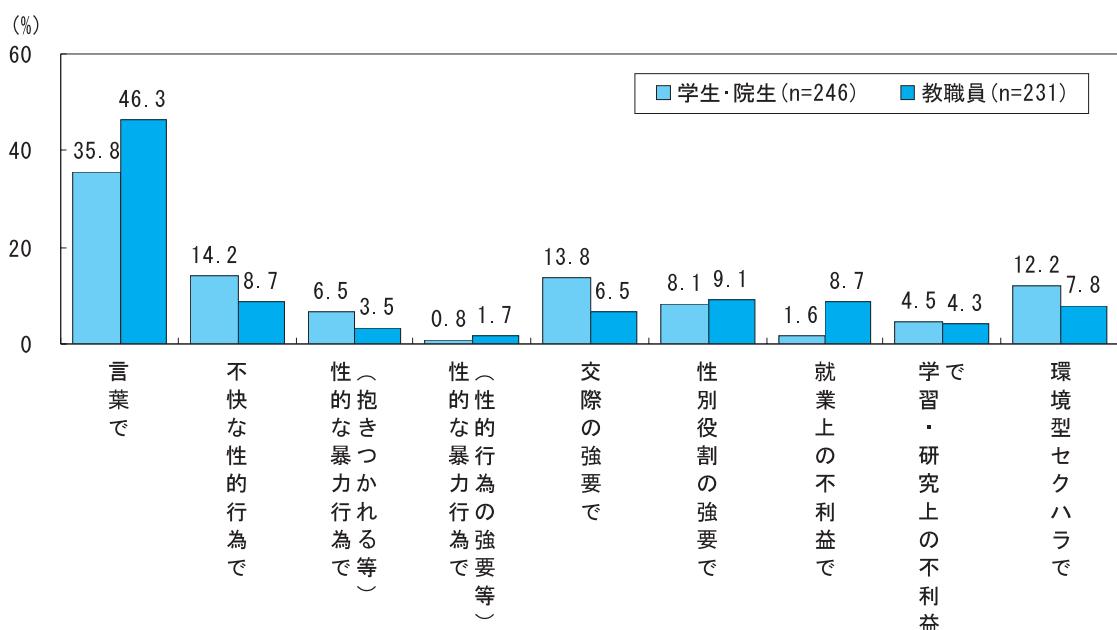


図 4-1 最も不快に思った経験

セクハラを受けたことのある人の中でも、最も不快に思ったセクハラ経験は、学生、教職員とも「言葉で（学生 35.8%、教職員 46.3%）」が最も多かった。次いで、学生では「不快な性的行為で（14.2%）」「交際の強要で（13.8%）」、教職員では、「性別役割の強要で（9.1%）」「不快な性的行為で（8.7%）」「就業上の不利益で（8.7%）」が多かった。（なお、過去 3 回の調査とは、質問の仕方が異なるので比較できない。）

経験を性別に見ると、学生ではほとんどの経験で女性が 9 割程度を、教職員でもほとんどの経験で女性が 85% 以上を占める。男性が多く見られたのは、学生では「言葉で（54.2%）」「交際の強要で（16.7%）」「性別役割の強要で（16.7%）」、教職員では、「言葉で（68.6%）」

「交際の強要で（8.6%）」であった。

4-2 セクハラを受けた状況（Q9）

- ・ 学生では「懇親会中、親睦会中」が突出するほか、サークル関連が多い。
- ・ 教職員では「通常の勤務時間中」「懇親会中、親睦会中」の2つが多い。
- ・ 学部学生では、サークルに関わる状況が、大学院生では学業や研究に関わる状況が多くなっている。

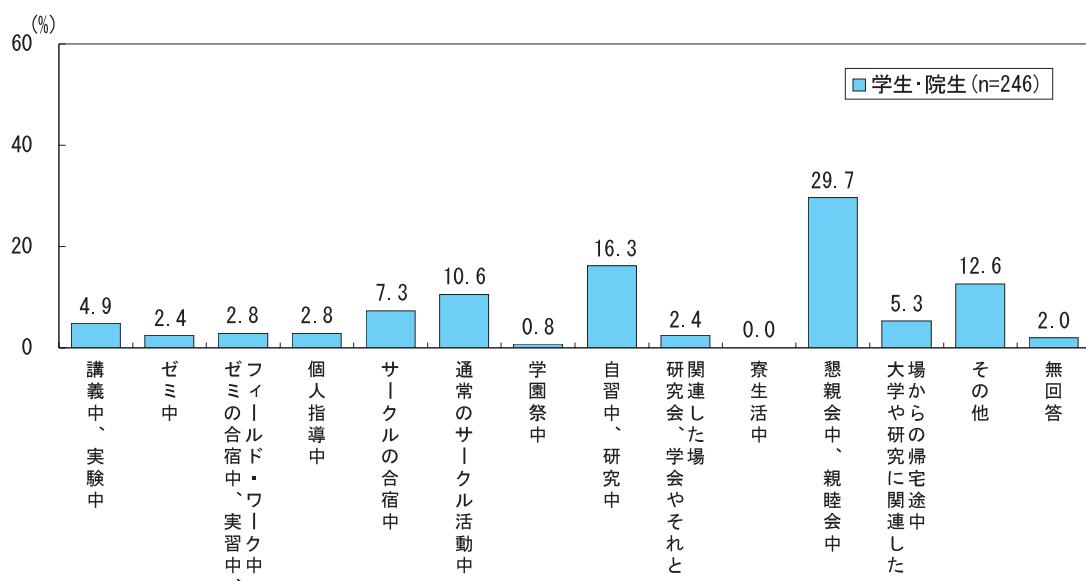


図4-2 a セクハラを受けた状況（学生）

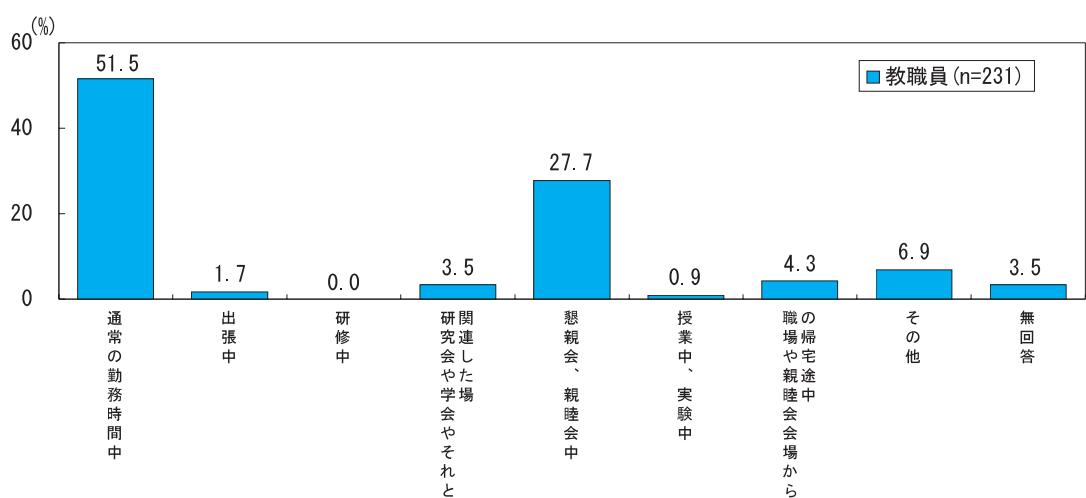


図4-2 b セクハラを受けた状況（教職員）

学生では、「懇親会中、親睦会中(29.7%)」「自習中、研修中(16.3%)」「通常のサークル活動中(10.6%)」が多かった。これは、第3回調査と同じ傾向である。

当時の立場別に見ると、学部学生では「通常のサークル活動中(学部学生 21.2%、院生 0.8%)」

「サークルの合宿中（学部学生 11.9%、院生 3.1%）」といったサークル関連の状況が多いのに対し、大学院生では「自習中、研究中（学部学生 5.9%、院生 25.8%）」「個人指導中（学部学生 0%、院生 5.5%）」「研究会や学会（学部学生 0%、院生 4.7%）」が多い。

文系・理系別に見ると、文系は「通常のサークル活動中（文系 12.9%、理系 4.5%）」「サークルの合宿中（文系 7.1%、理系 5.4%）」が多く、理系は「自習中、研究中（文系 7.1%、理系 21.6%）」「講義中、実験中（文系 1.4%、理系 7.2%）」が多い。

教職員では、「通常の勤務時間中（51.5%）」「懇親会、親睦会中（27.7%）」が多かった。これも、第3回調査と同じ傾向である。

4-3 セクハラを受けた場所・手段（Q10）

- 「懇親会・親睦会の会場」「研究室」が多い。
- 大学院生と教員で「研究室」が多い。また、理系では文系と比べて「研究室」が多い。

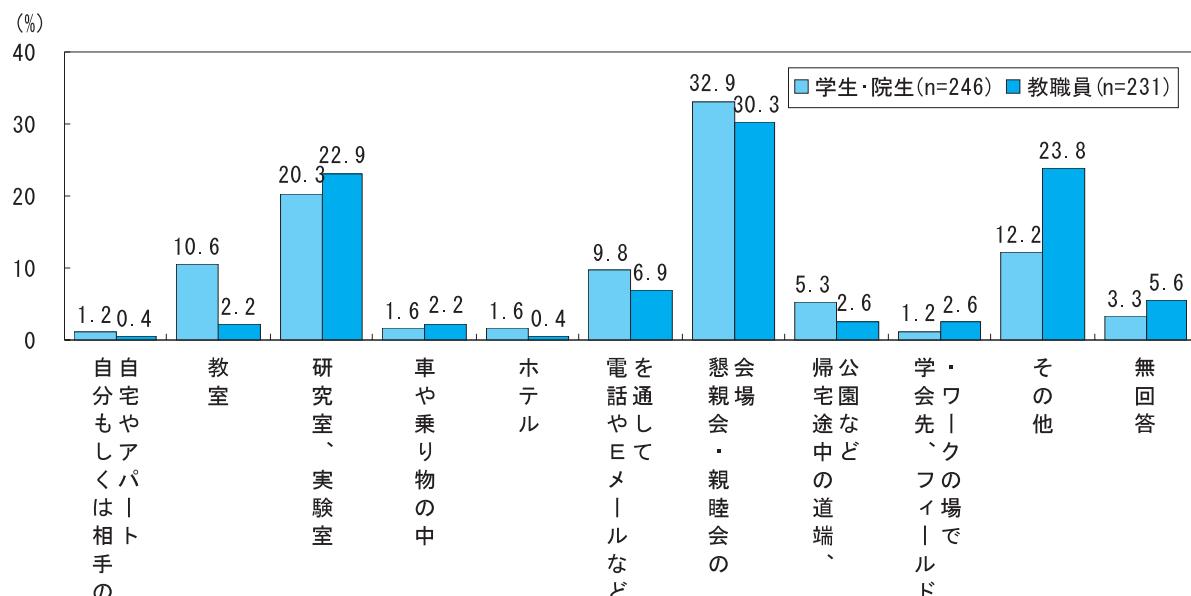


図4-3 セクハラを受けた場所・手段

学生、教職員とも「懇親会・親睦会の会場」が最も多く（学生 32.9%、教職員 30.3%）、次いで「研究室（学生 20.3%、教職員 22.9%）」である。これは、前回の調査と同じ傾向である。

学生について、当時の立場別に見ると、大学院生で「研究室（35.2%）」が多く、学部学生で「懇親会、親睦会の会場（37.3%）」「教室（14.4%）」「電話やEメール（11.9%）」が多い。

文系・理系別に見ると、理系では文系および駒場に比べて「研究室（33.3%）」が多く、「懇親会・親睦会の会場（30.6%）」がやや少ない。

4-4 セクハラを受けたときの立場 (Q11)

- ・ 学生では「学部学生」の時という回答が多い。
- ・ 教員では「助教、助手、教務職員」の時が、職員では、「事務系職員」が多い。

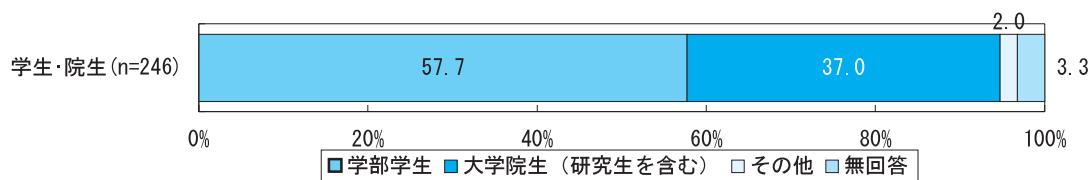


図4-4 a セクハラを受けた時の立場（学生）

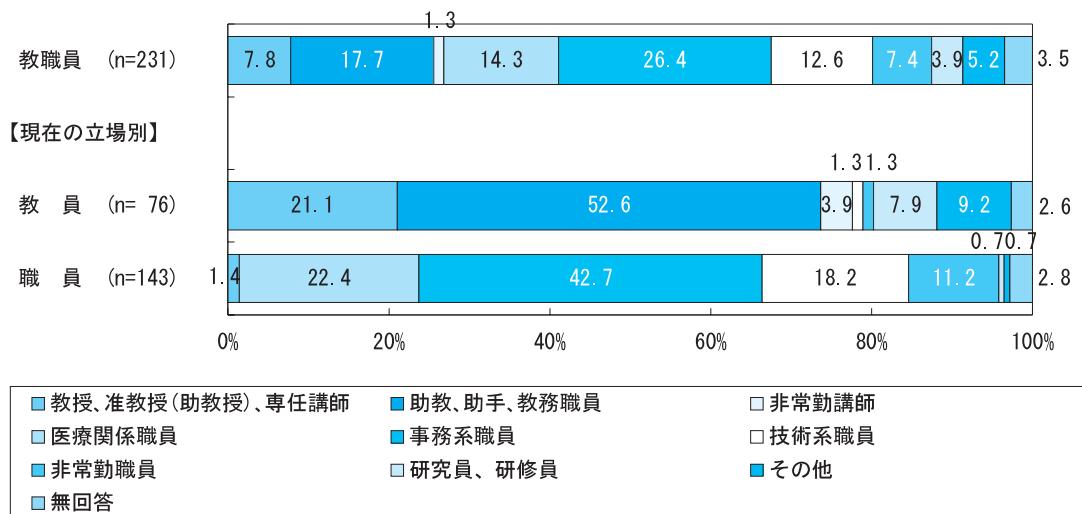


図4-4 b セクハラを受けた時の立場（教職員）

学生の場合、学部学生としてセクハラを経験している人が 57.7%、大学院生としてセクハラを経験した人が 37.0%であった。

教職員の場合、女性では「事務系職員 (27.4%)」「助教、助手、教務職員 (17.9%)」「医療関係職員 (15.3%)」が多く、男性では「技術系職員 (34.3%)」「事務系職員 (25.7%)」「助教、助手、教務職員 (17.1%)」が多い。

現在の身分が教員でセクハラを受けた当時は「助教、助手、教務職員」だった割合は 52.6%、「教授、助教授、専任講師」だった割合は 21.1%。これは過去 3 回の調査と同じ傾向である。

現在の身分が職員の場合、「事務系職員 (42.7%)」「医療関係職員 (22.4%)」が多い。

4-5 セクハラ加害者の相手の性別と人数 (Q 12)

- 女性は、学生、教職員とも、85%以上が男性から。
- 男性は、異性だけでなく同性からのセクハラが多い。

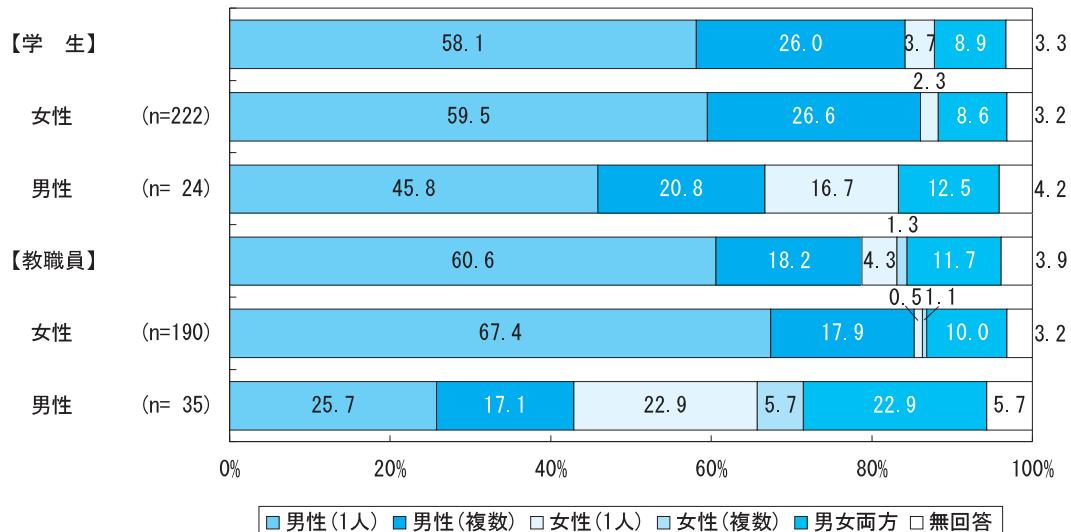


図 4-5 セクハラ加害者の相手の性別と人数

女性は、学生、教職員とも「男性 1 人（学生 59.5%、教職員 67.4%）」が半数以上と最も多く、「男性複数（学生 26.6%、教職員 17.9%）」と合わせると 85%を超える。

男性に対するセクハラについて見ると、男性学生では、「男性 1 人（45.8%）」が最も多く、「男性複数（20.8%）」「女性 1 人（16.7%）」「男女両方（12.5%）」と続く。男性教職員では、「男性 1 人（25.7%）」が最も多く、「女性 1 人（22.9%）」「男女両方（22.9%）」が続く。男性は、異性だけでなく同性からのセクハラも受けていると言える。

当時の立場別に見ると、学生では、大学院生は学部学生より「男性 1 人（64.1%）」が多い。

こういった傾向は、過去 3 回の調査と同じである。

4-6 セクハラ加害者の立場（複数回答）(Q 13)

- 学部学生は同級生から、大学院生は上級生や先輩からのセクハラが多い。
- 教員は「役付きや年長の教員」からが半数以上、教員以外は「上司である職員」からが多い。

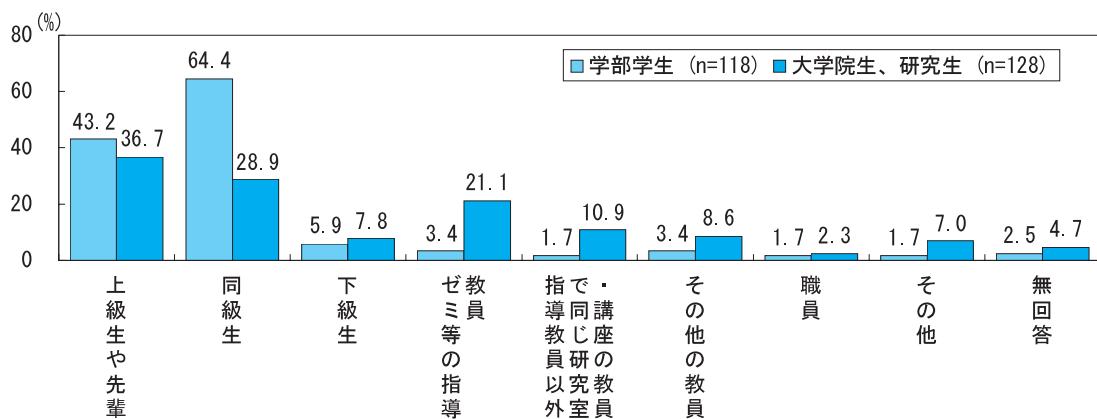


図4－6 a セクハラ加害者の立場（学生・当時の立場別）

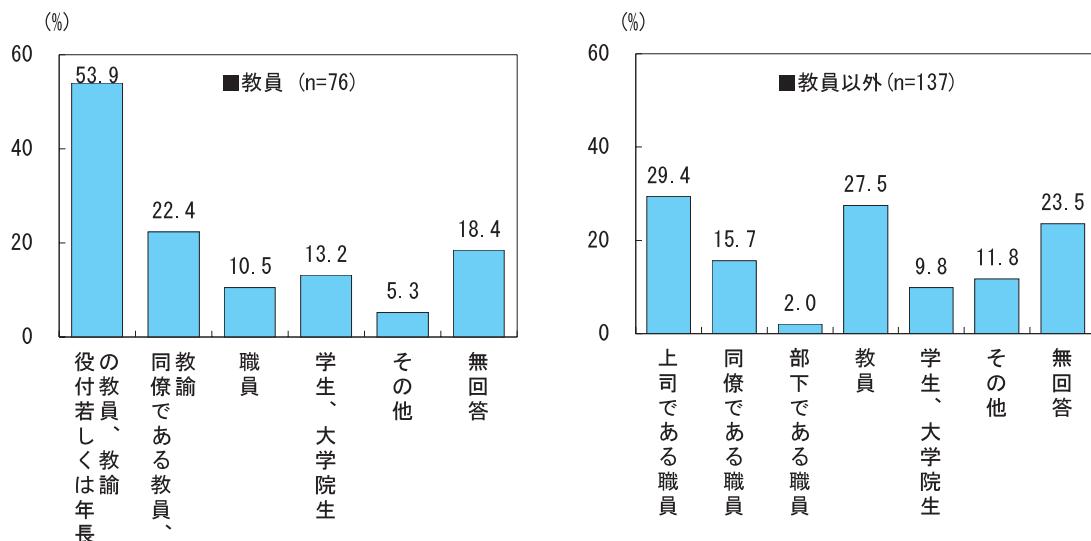


図4－6 b セクハラ加害者の立場(教職員・当時の立場別)

学生の場合、「同級生(45.9%)」「上級生や先輩(39.8%)」から受けたセクハラが多く、「ゼミ等の指導教員(12.6%)」「指導教員以外で同じ研究室・講座の教員(6.5%)」を合わせた教員からのセクハラは 19.1%だった。

学生について、当時の立場別に見ると、大学院生で、教員からのセクハラが 40.6%と多い（学部学生では 8.5%）。一方、学部学生では、同級生からのセクハラが 64.4%と多い（院生は 28.9%）。

教職員では、セクハラにあった当時の立場が教員の場合、「役付もしくは年長の教員、教諭 (53.9%)」「同僚である教員、教諭(22.4%)」「学生・大学院生(13.2%)」が多い。当時の立場が教員以外の場合、「上司である職員(29.4%)」「教員(27.5%)」「同僚である職員(15.7%)」から受けたセクハラが多い。

これらは、第3回調査と同じ傾向である。

4-7 受けたセクハラへの対応 (Q14)

- 学生、教職員とも、「無視した・避けた・逃げた」が4割と最も多く、「イヤだとはっきり意思表示・抗議」は学生で14%、教職員で18%と少ない。

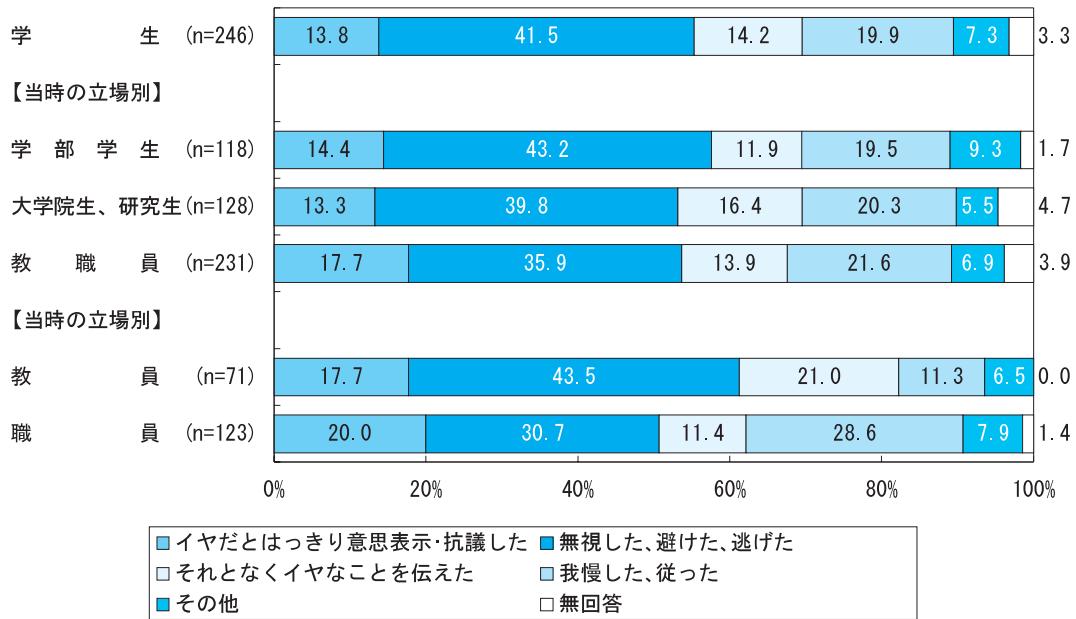


図4-7 受けたセクハラへの対応

学生、教職員とも、「無視した、避けた、逃げた」が最も多い(学生 41.5%、教職員 39.8%)。これは、第3回調査と同じ傾向である。

当時の立場別に見ると、学部学生で院生より「無視した、避けた、逃げた(43.2%)」が多く、院生では「それとなくイヤなことを伝えた(16.4%)」が多い。

教職員について、当時の立場別に見ると、職員で教員より「我慢した、従った(28.6%)」が多い。

4-8 相談した相手（複数回答）（Q 15）

- 学生では、「誰にも相談しなかった」人は44%。「性的な暴力行為」「交際の強要」などの深刻なケースでは、9割以上が誰かに相談している。
- 文系学生は理系学生と比べて学生仲間への相談が多い傾向。
- 教職員では、「誰にも相談しなかった」人が46%。「交際の強要」は6割以上が誰かに相談はしているが、「性的な暴力行為」は誰にも相談していない人が半数以上。

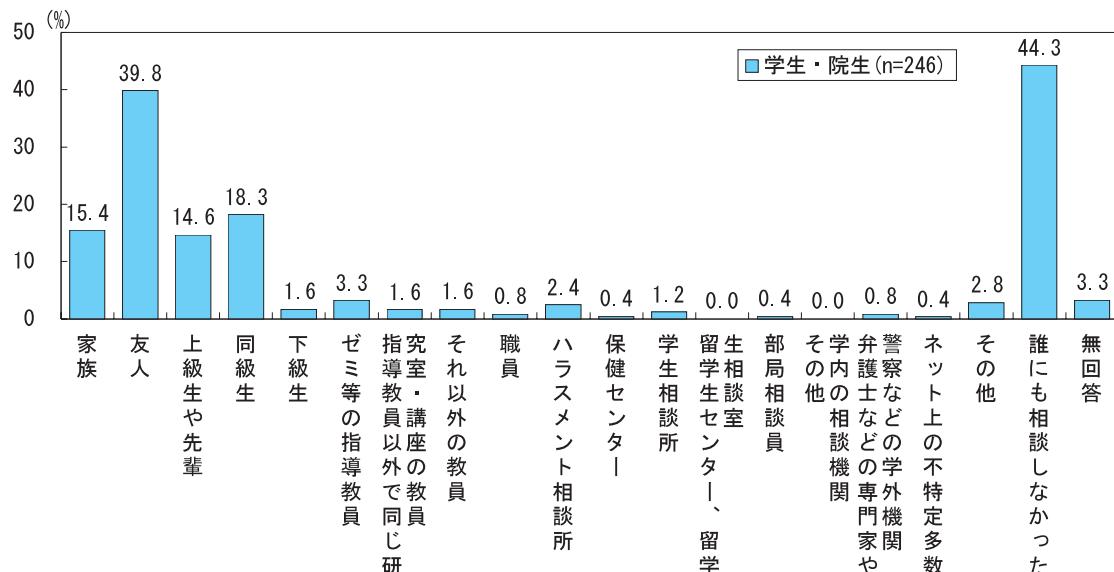


図4-8 a 相談した相手（学生）

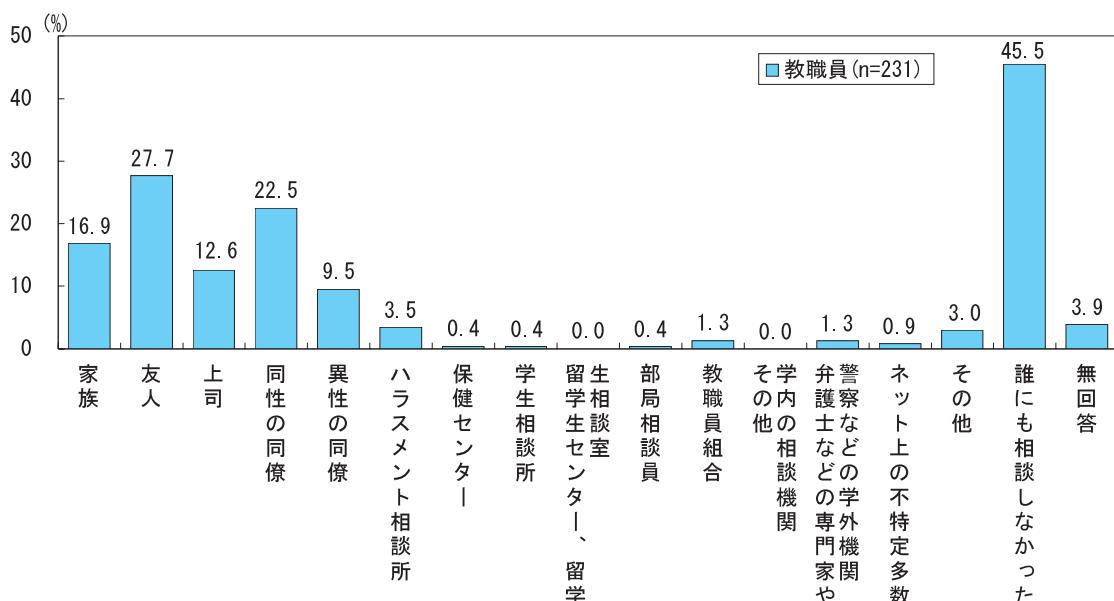


図4-8 b 相談した相手（教職員）

学生では、相談相手としては「友人(39.8%)」が最も多く、「同級生(18.3%)」「家族(15.4%)」「上級生や先輩(14.6%)」がそれに続く。「誰にも相談しなかった(44.3%)」という回答も多い。教職員では「友人(27.7%)」「同性の同僚(22.5%)」「家族(16.9%)」が多く、「誰にも相談しなかった(45.5%)」は学生を上回った。これは、第3回調査と同様の傾向である。

学生について、当時の立場別に見ると、院生では「上級生や先輩(19.5%)」および教員への相談が、学部学生に比べて多い。学部学生では、院生より「誰にも相談しなかった(52.5%)」が多い。文系・理系別に見ると、文系は、友人、上級生、同級生、下級生などの学生に対する相談が多い(4項目の合計:文系92.8%、理系65.3%、駒場80.0%)。

セクハラの種類別に見ると、「誰にも相談しなかった」が多いのは、学生では「言葉で(46.4%)」「環境型セクハラで(50%)」で、「性的な暴力行為で(性的行為の強要等)」では、ほとんどの人が誰かに相談している。教職員では、「誰にも相談しなかった」割合が多いセクハラの種類は、「言葉で(46.9%)」「性別役割の強要で(48.6%)」で、「交際の強要で」は多くの人が誰かに相談している。

ハラスメント相談所に相談したのは学生で6件(2.4%)、教職員で8件(3.5%)だった。部局相談員に相談したのは、学生で1件(0.4%)、教職員で1件(0.4%)と、少なかった。

4-9 誰にも相談しなかった理由（複数回答）（Q 15-1）

- 相談しなかった理由は、学生、教職員とも「必要性を感じない」「解決するとは思えない」が多い。

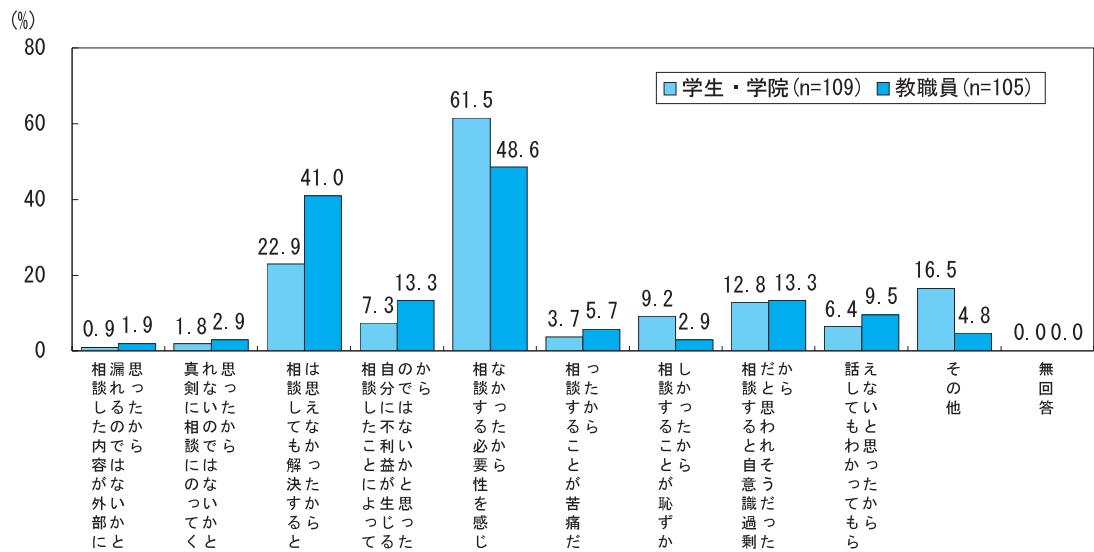


図4-9 誰にも相談しなかった理由

セクハラの被害（学生 246 件、教職員 231 件）にあいながら、「誰にも相談しなかった」ケースは、学生で 109 件、教職員で 105 件だった。

相談しなかった理由としては、学生、教職員とも、「相談する必要性を感じなかつたから（学生 61.5%、教職員 48.6%）」「相談しても解決するとは思えなかつたから（学生 22.9%、教職員 41.0%）」が多い。

学生について、当時の立場別に見ると、院生では学部学生と比べて「相談しても解決するとは思えなかつたから（院生 31.9%、学部学生 16.1%）」が多く、「相談する必要性を感じなかつたから（院生 51.1%、学部学生 69.4%）」が少ない。

文系・理系別に見ると、「相談する必要性を感じなかつたから（文系 70.6%、理系 52.7%、駒場 63.6%）」、では文系や駒場が多く、「相談しても解決すると思えなかつたから（文系 20.6%、理系 29.1%、駒場 18.2%）」では理系が多い。

4-10 セクハラ経験の影響（複数回答）（Q 16）

- 学生は、何も変化はなかつたが最多。教職員は、腹立たしく悔しかつたが最多。
- 学部学生では、異性・同性に対して不信感・嫌悪感・恐怖感を持つようになつた、腹立たしく悔しかつた割合が高い。
- 院生では、腹立たしく悔しかつた、大学に行きたくなつた割合が高い。
- セクハラ被害の影響については、全体的にあまり影響を受けていない、精神的落ち込みや身体的不調が目立つ、大学に行きたくなつたり仕事の能率が落ちるなど生活環境に対する影響が大きい、全体的に影響が大きい、の 4 類型がある。

(1) セクハラによって受けた影響

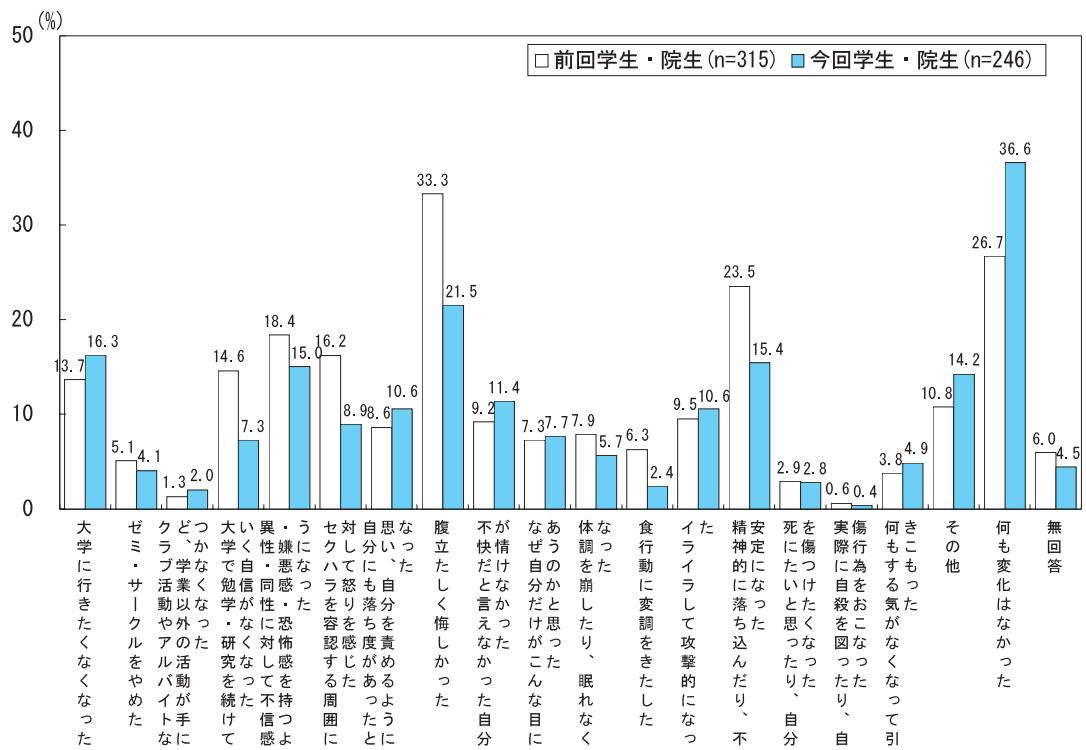


図4－10 a セクハラ経験の影響（学生）

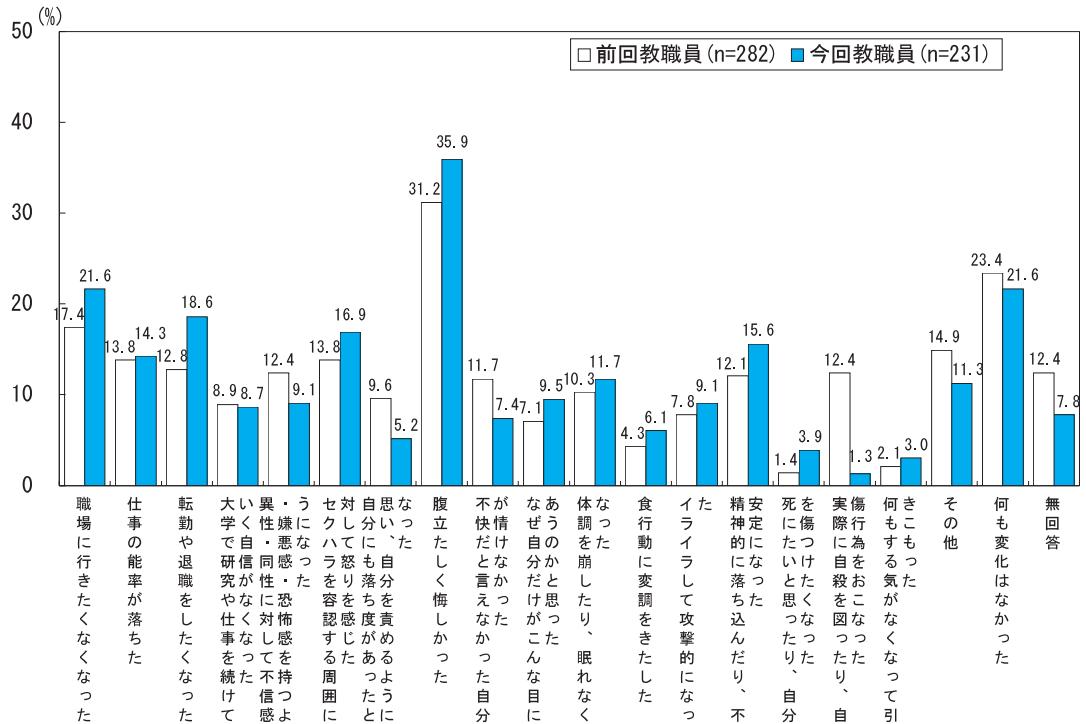


図4－10 b セクハラ経験の影響（教職員）

学生では、「何も変化はなかつた(36.6%)」が最も多く、次いで「腹立たしく悔しかつた

(21.5%)」、「大学に行きたくなくなった(16.3%)」、「精神的に落ち込んだり、不安定になつた(15.4%)」が多い。

教職員では、「腹立たしく悔しかった(35.9%)」が最も多く、次いで「職場に行きたくなかった(21.6%)」、「何も変化はなかった(21.6%)」、「転勤や退職をしたくなつた(18.6%)」が多い。

前回の調査と比較すると、学生においては、「何も変化はなかった(26.7%→36.6%)」が増加し「腹立たしく悔しかった(33.3%→21.5%)」、「精神的に落ち込んだり、不安定になつた(23.5%→15.4%)」が減少した。

また、教職員においては、「腹立たしく悔しかった(31.2%→35.9%)」、「職場に行きたくなかった(17.4%→21.6%)」、「転勤や退職をしたくなつた(12.8%→18.6%)」が増加し、「実際に自殺を図ったり、自傷行為をおこなつた(12.4%→1.3%)」が減少した。

学生について、当時の立場別に見ると、「大学に行きたくなつた（院生 22.7%、学部学生 9.3%）」「大学で勉学・研究を続けていく自信がなくなつた（院生 12.5%、学部学生 1.7%）」「セクハラを容認する周囲に対して怒りを感じた（院生 10.2%、学部学生 7.6%）」「不快だと言えなかつた自分が情けなかつた（院生 13.3%、学部学生 9.3%）」で大学院生の方が、学部学生より、影響があつた人の割合が多い。

V 相談と必要な取り組み

5-1 セクハラ被害を受けた場合の学内窓口への相談意向 (Q17)

- 女性は、学生、教職員とも、「迷うと思う」が最多。
- 教職員では、4回の調査を通じて、ハラスメント相談所への相談意向が増加している。
- 学生では、「部局相談員に相談する」と回答する割合が少ない。
- セクハラ被害経験者は「相談しない」「迷うと思う」と回答する割合が高い。

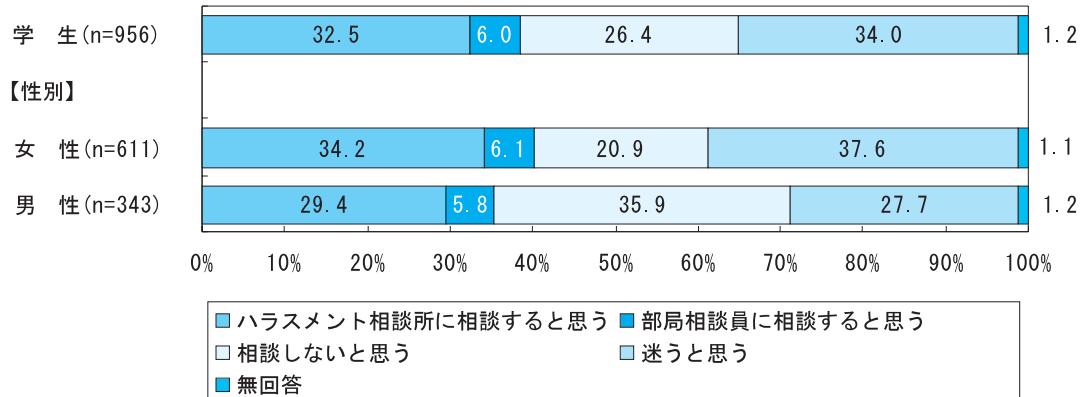


図5-1 a セクハラを受けた場合の学内窓口への相談意向（学生）

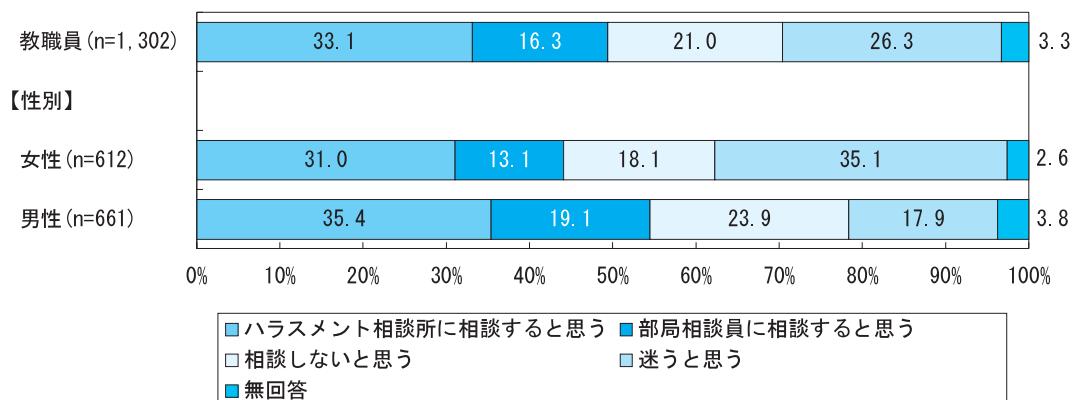


図5-1 b セクハラを受けた場合の学内窓口への相談意向（教職員）

「もしセクハラを受けたら、学内の窓口に相談すると思うか」の問い合わせに対しては、学生、教職員とも、女性は「迷う(学生 37.6%、教職員 35.1%)」が最も多かった。男性は、学生では「相談しない(35.9%)」、教職員では「ハラスメント相談所に相談する(35.4%)」が最も多かった。これは、第3回調査と同じ傾向である。

教職員の場合、4回の調査を通じて、ハラスメント相談所への相談意向は増加している。
(男性：第1回調査 22.9%→第2回調査 27.9%→第3回調査 30.9%→今回調査 35.4%、女性：24.5%→26.3%→30.4%→31.0%)。

学生では、教職員に比べ「部局相談員に相談すると思う」の回答が少ない(6.0%)。これは過去3回の調査でも指摘されており、部局相談員の存在が学生に知られていない可能性が示唆されている(なお前回は 6.1%)。

立場別に見ると、学部学生と職員は大学院生や教員と比べてハラスメント相談所への相談意向がやや弱く(学部学生 27.7%、大学院生 36.7%、職員 28.3%、教員 40.5%)、「相談しないと思う」が多い(学部学生 30.2%、大学院生 22.9%、職員 22.5%、教員 19.3%)。

セクハラ経験の有無別に見ると、自分自身がセクハラを受けた経験のある人のほうが、ない人より、ハラスメント相談所や部局相談員への相談意向が低く、「相談しないと思う」(学生：経験有 30.9%、経験無 24.8%、教職員：経験有 31.6%、無 18.8%)」「迷うと思う」(学生：経験有 44.7%、無 30.3%、教職員：経験有 38.5%、無 23.6%)の回答が多かった。これは、前回調査と同じ傾向である。

5-2 学内の窓口に相談しない、あるいは迷う理由(複数回答)(Q17-1)

- ・ 学生、教職員とも、「相談するほどの被害にはならないと思うから」が最多。
- ・ 女性学部学生は、相談することが恥ずかしいという理由が多い。大学院生は、相談することによる不利益を恐れている。

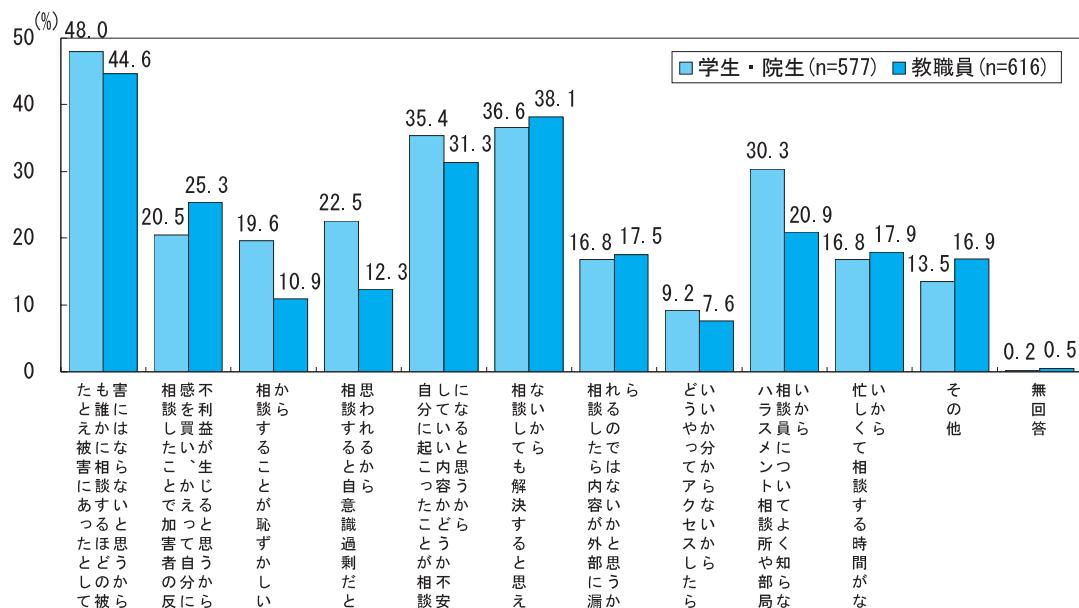


図5-2 学内の窓口に相談しない、あるいは迷う理由

学内の窓口に相談しない理由としては、学生、教職員とも「たとえ被害にあったとしても誰かに相談するほどの被害にはならないと思うから(学生 48.0%、教職員 44.6%)」「相談しても解決すると思えないから(学生 36.6%、教職員 38.1%)」「自分に起こったことが相談していい内容かどうか不安になると思うから(学生 35.4%、教職員 31.3%)」が多い。

学生と教職員で差が見られたのは、「相談することが恥ずかしいから(学生 19.6%、教職員 10.9%)」「相談すると自意識過剰だと思われるから(学生 22.5%、教職員 12.3%)」で、学生に比べ、教職員では少ない。

性別に見ると、学生で2番目に多く選ばれている項目は、女性では「自分に起こったことが相談していい内容かどうか不安になる(女性 41.6%、男性 25.2%)」であるのに対し、男性では「相談しても解決すると思えないから(女性 33.5%、男性 41.3%)」だった。

学生について、立場別に見ると、女性学部学生では「たとえ被害にあったとしても誰かに相談するほどの被害にはならないと思うから(女性学部学生 54.1%、男性学部学生 50.0%)、女性大学院生 42.1%、男性大学院生 44.6%)」「相談することが恥ずかしいから(22.7%、20.8%、16.5%、17.9%)」が他と比べて多く見られる。一方、大学院生では、学部学生と比べ、「相談することで加害者の反感を買い、かえって自分に不利益が生じると思うから(院生 24.6%、学部学生 16.3%)」「相談したら内容が外部に漏れるのではないかと思うから(院生 22.5%、学部学生 11.7%)」が多い。相談所の利用者を増やすためには、学部学生と大学院生のそれぞれに対応した対策が必要だと言える。

教職員について、立場別に見ると、「たとえ被害にあったとしても誰かに相談するほどの被害にはならないと思うから」が上位を占めているが、医療関係職員は、「自分に起こったことが相談していい内容かどうか不安になると思うから(42.3%)」、技術系職員では、「相談しても解決すると思えないから(49.4%)」が1番だった。

教員に比べ職員で、「自分に起こったことが相談していい内容かどうか不安になると思うから(教員 25.3%、職員 34.1%)」「相談したら内容が外部に漏れるのではないかと思うから(教員 9.8%、職員 21.1%)」が多い。

5-3 セクハラ防止のために大学が取り組むべきこと（3つまで選択）（Q18）

- ・ 「相談窓口を宣伝したり、Q&Aなどを作成したり、周知徹底」と回答した人が最多。
- ・ 女性は、「女性教員を増員」「女性職員を登用」を選択した割合が、男性より多い。
- ・ 職員では、「教員や管理職員などが率先してセクハラ防止に努める」を選択した割合が教員より多い。

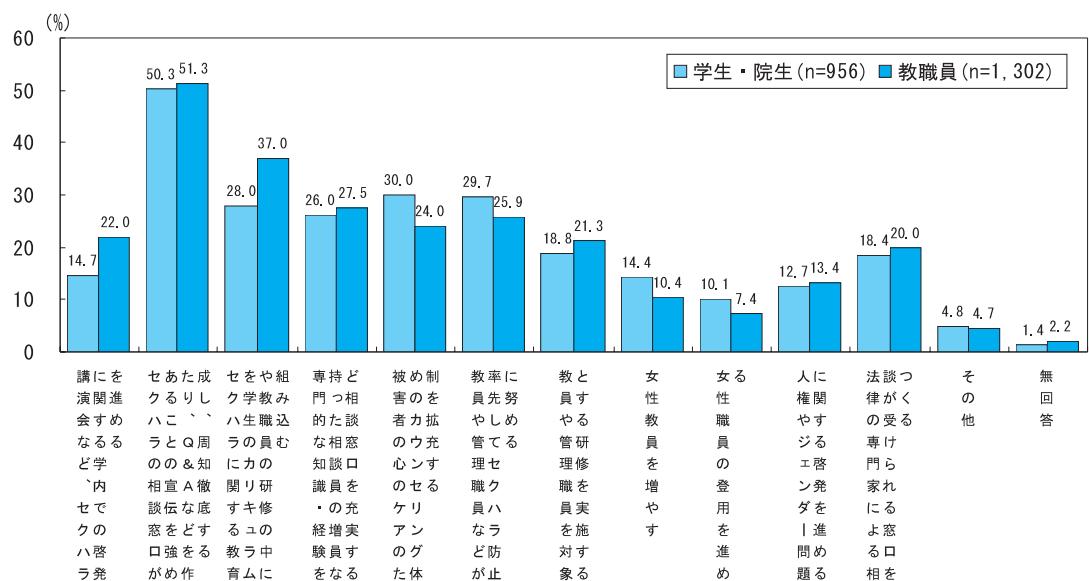


図5-3 セクハラ防止のために大学が取り組むべきこと

学生、教職員とも、最も多かったのは「セクハラの相談窓口があることの宣伝を強めたり、Q&Aなどを作成し、周知徹底する（学生 50.3%、教職員 51.3%）」だった。続いて、学生では「被害者的心のケアのためのカウンセリング体制を拡充する（30.0%）」「教員や管理職員などが率先してセクハラ防止に努める（29.7%）」「セクハラに関する教育を学生のカリキュラムや教職員の研修の中に組み込む（28.0%）」、教職員では「セクハラに関する教育を学生のカリキュラムや教職員の研修の中に組み込む（37.0%）」「専門的な知識・経験を持った相談員の増員など相談窓口を充実する（27.5%）」「教員や管理職員などが率先してセクハラ防止に努める（25.9%）」等が多い。これは、過去の調査と同じ傾向である。

性別で見ると、女性では男性より「女性教員を増やす（学生：女性 16.4%、男性 11.1%、教職員：女性 13.2%、男性 8.0%）」「女性職員の登用を進める（学生：女性 11.8%、男性 7.3%、教職員：女性 8.7%、男性 5.9%）」が多い。また、男性教職員では、女性教職員より「講演会など、セクハラに関する学内での啓発を進める（女性 18.5%、男性 25.3%）」が多い。

学生について、立場別に見ると、学部学生で大学院生より「被害者的心のケアのためのカウンセリング体制を拡充（学部学生 35.3%、院生 25.4%）」が多い。また、女性大学院生で「セクハラに関する教育を学生のカリキュラムや教職員の研修の中に組み込む（女性院生 34.9%、男性院生 23.8%、女性学部学生 26.3%、男性学部学生 21.4%）」が多い。

教職員について、立場別に見ると、職員で「教員や管理職員を対象とする研修を実施する（教員 18.3%、職員 23.3%）」が多く、教員では「女性教員を増やす（教員 18.0%、職員 6.5%）」が多い。

セクハラを受けた経験のある人では、ない人に比べ、「教員や管理職員を対象とする研修を実施する」「女性教員や女性職員を増やす」「女性職員の登用を進める」といった項目を選んだ人の割合が多い。

5-4 ハラスメント防止に有効な設備や対策（3つまで選択）（Q19）

- ・ 学生の5割弱が「職務上や研究上、あるいはサークル等で必要な更衣室を男女共に整備する」と回答した。
- ・ 教職員の4割強が「教員と学生が2人きりになる場合には部屋のドアを開ける」と回答した。

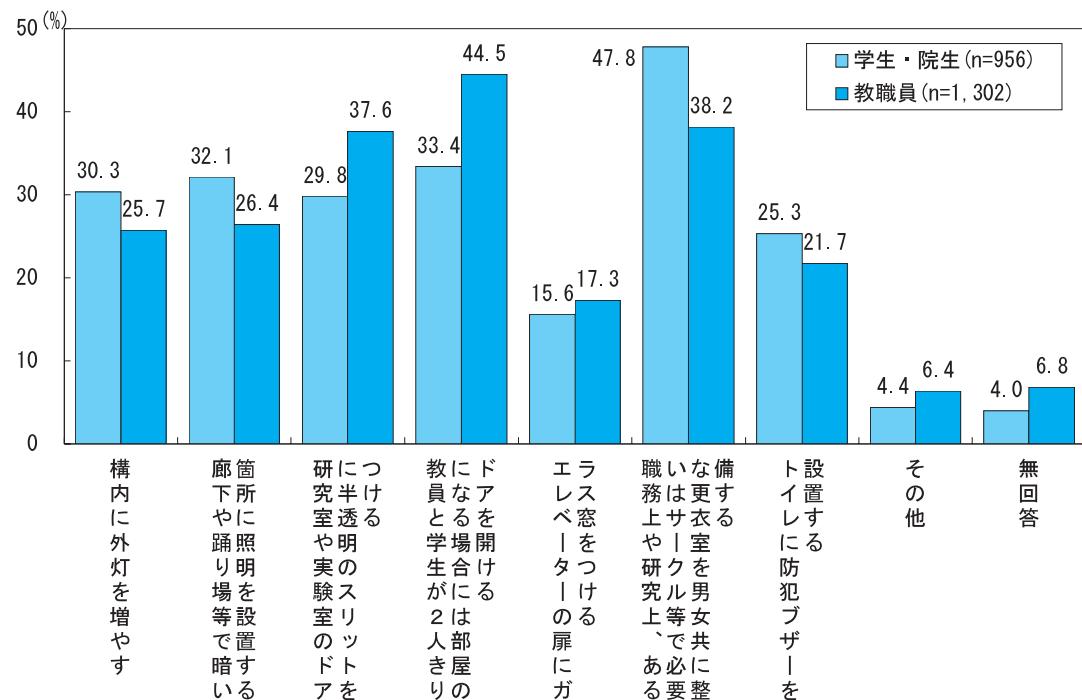


図5-4 ハラスメント防止に有効な設備や対策

学生では、「職務上や研究上、あるいはサークル等で必要な更衣室を男女共に整備する（47.8%）」が最も多く選択され、性別で見ると、女性47.0%、男性49.3%、立場別に見ると、女性学部学生62.5%、男性学部学生57.1%、女性大学院生32.7%、男性大学院生42.9%と女性学部学生が特に多い。次いで「教員と学生が2人きりになる場合には部屋のドアを開ける（33.4%）」「廊下や踊り場等で暗い箇所に照明を設置する（32.1%）」の順であった。

教職員では、「教員と学生が2人きりになる場合には部屋のドアを開ける（44.5%）」が最も多く選択され、立場別に見ると、教員45.9%、職員42.4%、非常勤講師57.0%、非常勤職員42.0%、次いで「職務上や研究上、あるいはサークル等で必要な更衣室を男女共に整備する（38.2%）」「研究室や実験室のドアに半透明のスリットをつける（37.6%）」の順であった。

5-5 東大のハラスメント防止体制および、ハラスメント相談所について知っていること（複数回答）（Q20）

- ・ 学生の3割、教職員の2割に、いまだその実態が知られていない。
- ・ 本郷の安田講堂に相談所があることは4割の学生・教職員に認知されている。駒場や柏の相談所があることの認知は低いが、各所属別に見ると3~4割の学生に認知されている。
- ・ 非常勤講師や非常勤職員の認知が低い。
- ・ 第3回調査と比較すると、多くの項目で認知が高まっている。

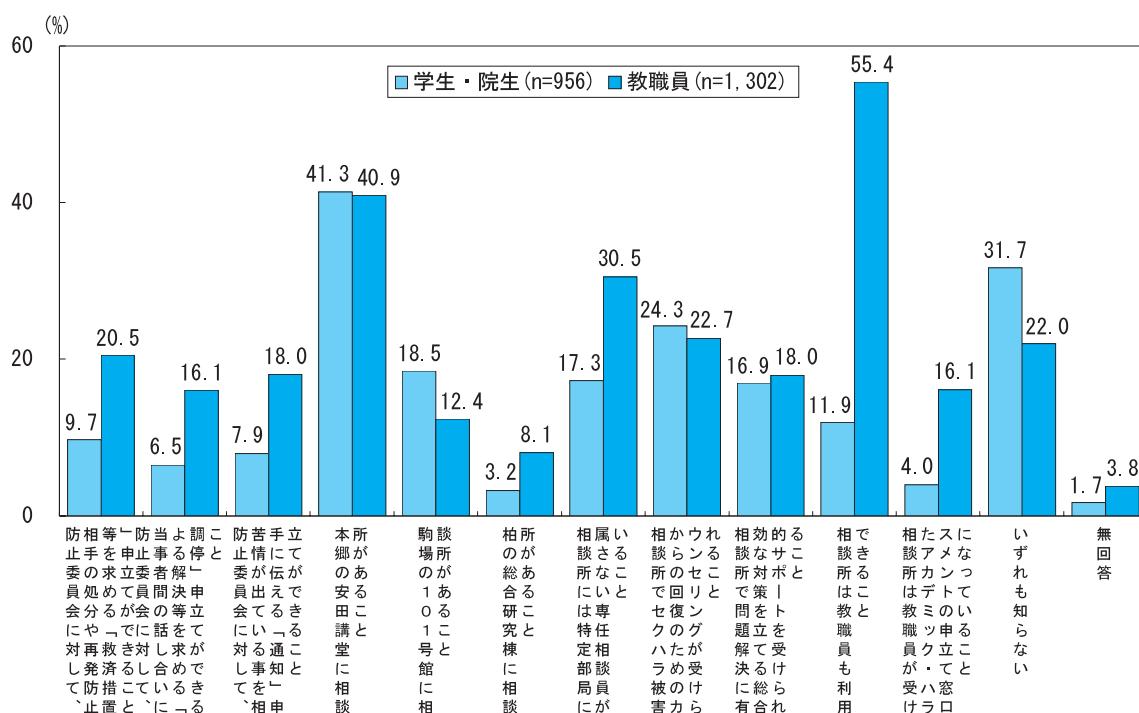


図5-5 ハラスメント相談所について知っていること

学生・教職員共に4割強に「本郷の安田講堂に相談所があること（学生41.3%、教職員40.9%）」が認知してきた。学生全体では「駒場の101号館に相談所があること（18.5%）」「柏の総合研究棟に相談所があること（3.2%）」と認知が低いが、駒場生の「駒場の101号館に相談所があること（42.5%）」、新領域創成科学研究科の「柏の総合研究棟に相談所があること（35.4%）」は、ある程度認知されている。「いずれも知らない（前回43.0%→今回31.7%）」は10ポイント以上下がったが、まだ3割の学生が存在を知らない。

教職員では、「教職員も利用できること（55.4%）」「本郷の安田講堂に相談所があること（40.9%）」がよく知られている。ほとんどの項目で、学生より教職員の認知が高い。

文系・理系別に見ると、文系および理系（主に本郷生と考えられる）では、「本郷の安田講堂に相談所があること」は特に女性学生によく知られている（女性文系56.3%、理系51.9%、男性文系48.2%、理系43.0%）。また、駒場→理系→文系の順に、「いずれも知らない」が多く、駒場では「いずれも知らない」が女性36.9%、男性40.8%にのぼった。

教職員について立場別に見ると、非常勤講師、非常勤職員で「いずれも知らない」が多いのが特徴的である（教員13.7%、職員19.2%、非常勤講師54.7%、非常勤職員39.1%）。また、「救済措置を求める申し立てができる」「加害者との調停を求める申し立てができる」

「相手方に苦情が出ていることを伝える通知の申し立てができる」といった詳細な点については、教員の方が職員よりもよく知っていた。

第3回調査と比較すると、多くの項目で認知が高まっている。特に認知が高まった項目は、「本郷の安田講堂に相談所があること(学生：第3回調査 32.0%→今回調査 41.3%、教職員： 42.4%→40.9%)」「相談所には特定部局に属さない専任相談員がいること（学生： 9.1%→17.3%、教職員： 23.1%→30.5%）」であった。

VIその他

6-1 ジェンダー・ハラスメントに関する意識

(複数回答) (Q21)

- ・ 学生、教職員とも、「重要ポストには男性ばかりがついている」「男性の視点で意思決定されている事柄が多い」という項目で、「そう思う」の回答が多い。
- ・ 女性の方が男性より、ジェンダーに関わるアカハラを感じている。

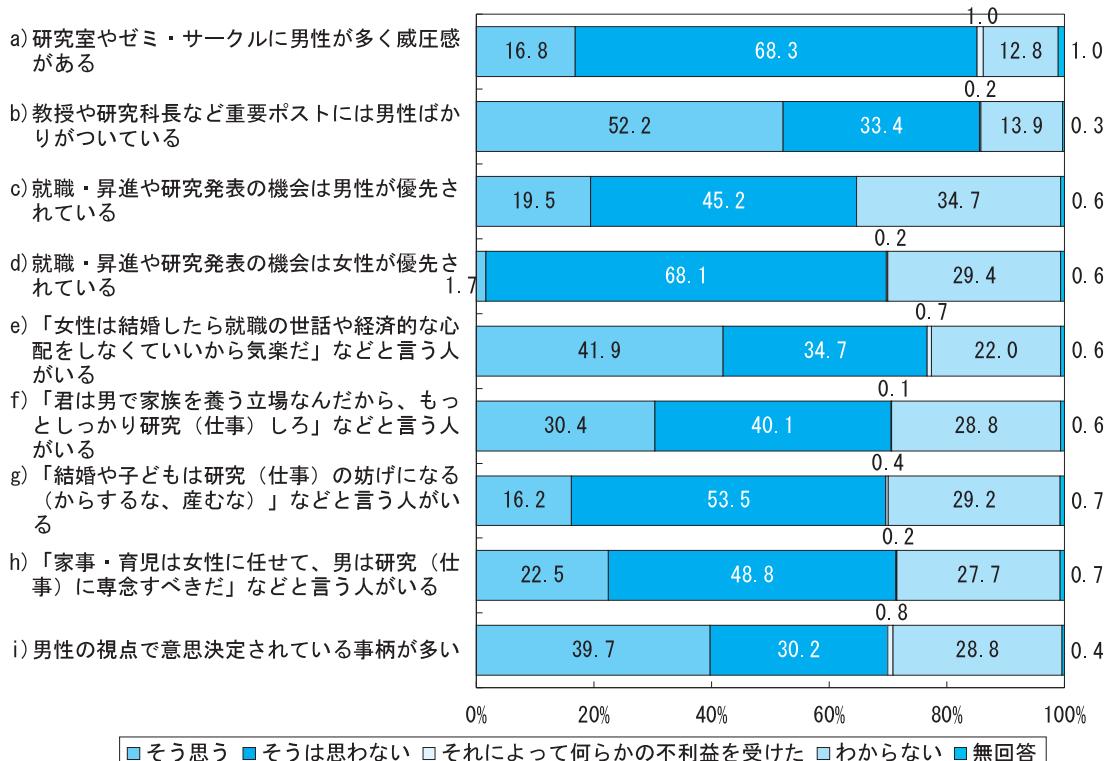


図6-1a ジェンダー・ハラスメントに関する意見 (学生: n=956)

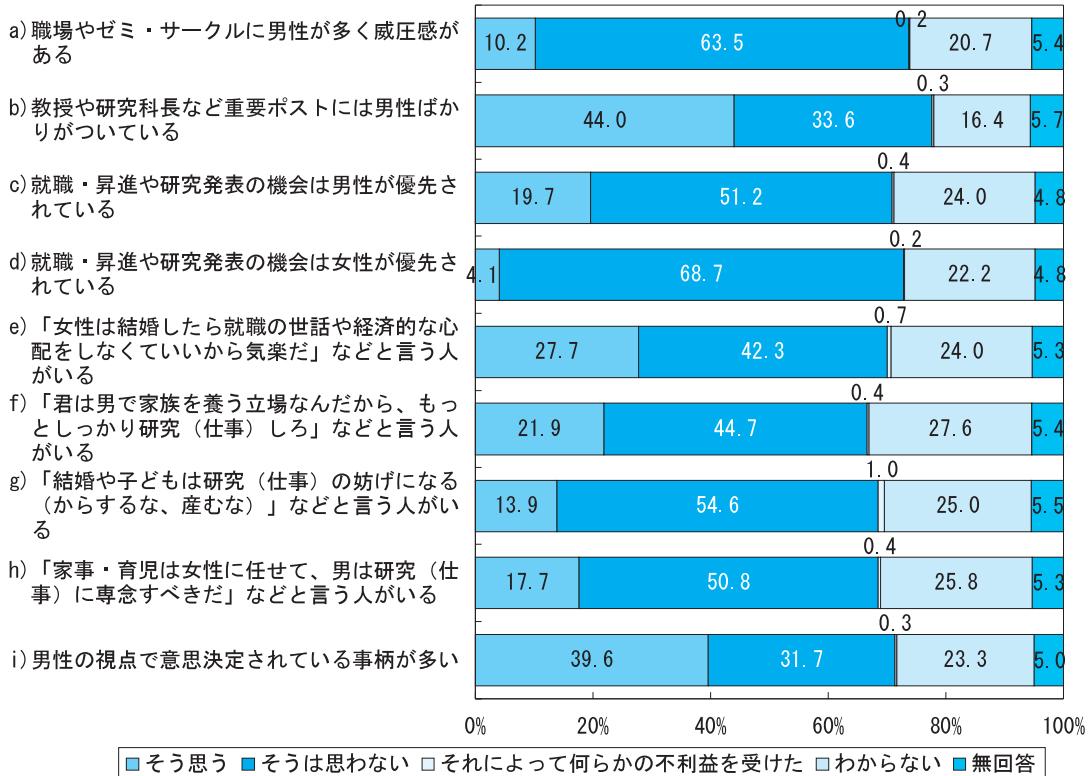


図 6-1 b ジェンダー・ハラスメントに関する意見（教職員：n=1,302）

学生、教職員とも、「そう思う」との回答が最も多かった項目は、「教授や研究科長など重要ポストには男性ばかりがついている（学生 52.2%、教職員 44.0%）」「男性の視点で意思決定されている事柄が多い（学生 39.7%、教職員 39.6%）」の 2 項目。また、「女性は結婚したら就職の世話や経済的な心配をしなくていいから気楽だなどと言う人がいる（学生 41.9%、教職員 27.7%）」も、そう思うと答えた人の割合が他の項目に比べて多い。

上記の 3 項目以外の項目は全て「そう思わない」の回答が最も多かった。特に、「そう思わない」が 6 割以上に上ったのは、「研究室（職場）やゼミ・サークルに男性が多く威圧感がある（学生 68.3%、教職員 63.5%）」「就職・昇進や研究発表の機会は女性が優先されている（学生 68.1%、教職員 68.7%）」の項目であった。

「それによって何らかの不利益を受けた」という人は、すべての項目について、学生、教職員とも、ほとんどいない（1%以下）。

性別に見ると、女性のほうが「そう思う」と回答している項目が多い。特に性差が大きいのは、「重要ポストには男性ばかりがついている（学生：女性 58.8%、男性 40.5%、教職員：女性 53.8%、男性 35.2%）」「就職・昇進等の機会は男性が優先されている（学生：女性 25.5%、男性 8.7%、教職員：女性 29.4%、男性 10.7%）」「男性の視点で意思決定されている事柄が多い（学生：女性 45.7%、男性 29.4%、教職員：女性 48.2%、男性 31.6%）」だった。

6-2 東京大学以外でのセクハラ経験

(学生のみ : Q 2 3)

- 「ある」は女性 27%、男性 3.5%。
- 学部学生より院生で高い。

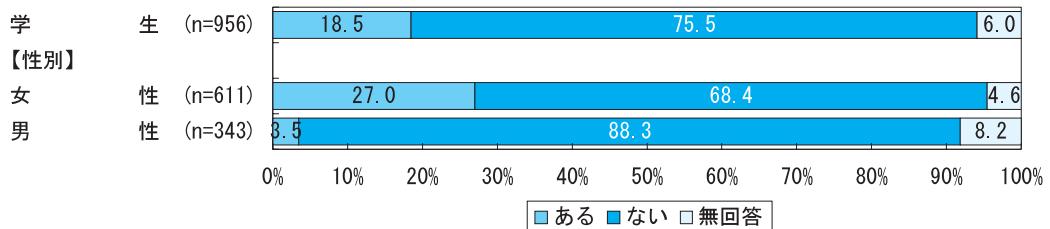


図 6-2 東京大学以外でのセクハラ経験 (学生のみ n=956)

学生に限定して、東京大学以外でのセクハラ経験を聞いたところ、「ある」が 18.5%、「ない」が 75.5% だった。「ある」は女性学部学生 (21.8%) に比べて女性大学院生 (31.8%) の方が高く、男性学部学生 (4.5%)、男性大学院生 (2.6%) と比べて大きな開きがある。これは、前回の調査と同じ結果である。

過去 3 回の調査を通して、全体としての経験率はわずかずつではあるが下がっている (24%→20.7%→18.5%→18.5%)。

VII 自由記述のまとめ

7-1 アカデミック・ハラスメントの経験（学部学生・大学院生・研究生Q22）

回答を記入したもの 92名、うち、女性 67名、男性 25名。

（1）女性の回答に多くみられた意見

女性は研究に向かないという偏見

- 「学問をやるのは男性で、女性は研究者に向いていない」というような偏見があり、女性であるというだけで仕事を任せられなかつたり、共同研究から外されたりした。

結婚・出産に対する無理解

- 教員から結婚・出産などに関して理解のない態度をとられたり、差別的な発言をされたりする。

セクハラに関連したもの

- 教員からのセクハラに対し、教育・研究上での不利益をこうむるのが怖くて断わることができない。
- セクハラへの理解を進める必要性を感じる。

（2）男性の回答に多くみられた意見

女性への優遇に言及するもの

- 教員が女性に対してばかり優しかつたり、ひいきをしたりする。

（3）男女ともに多くみられた意見

教員からの個人的な誘い

- 教員からの個人的な誘いに対し、教員と学生という立場の違いから教育・研究に差し支えると感じて断わることができない。

進学・就職に対する理解

- 他分野への進学を決めたことにより、嫌がらせを受けるようになった。
- 研究第一で、就職活動に対する理解がない。

教員の好き嫌い・教員との意見の相違による不利益

- 教員が気分や学生の好き嫌い等によって態度を変える。そのせいで研究や授業で支障が生じている。
- 仕事を断った場合に嫌がらせを受ける。
- 一時的な感情で叱責する。
- 教員が論文指導を充分にしてくれず困っている。

出身校による差別

- 出身高校、出身大学の違いで差別的な発言をされたり、差別的な態度をとられたりする。

7-2 アカデミック・ハラスメントの経験（教職員Q22）

回答を記入したもの 110 名、うち、女性 73 名、男性 33 名、その他 4 名。

(1) 女性の回答に多くみられた意見

結婚・出産に対する無理解

- ・ 結婚・出産などに関して理解のない態度をとられたり、差別的な発言をされたりする。

性別に関するもの

- ・ 改善されつつあるが、男性のほうが早く昇進をしていく傾向がある。

(2) 男性の回答に多くみられた意見

アルコール・ハラスメントについて

- ・ 協調性がない等の理由をつけて、半ば強制的に酒席に参加させられる。

(3) 男女ともに多くみられた意見

上司からの不利益な扱い

- ・ その時の気分や感情で一方的な命令をされる。
- ・ 上司が自分の嫌いな人や意見の違う人に対して、冷遇や嫌がらせをする。
- ・ 仕事とは関係のないこと（お菓子を買ってくる等）を頼まれることに対する不快感。

7-3 セクハラやジェンダー・ハラスメントへの対処とその結果、これまでの質問では言い尽

くせなかつた被害の経験など（学部学生・大学院生・研究生 Q24／教職員 Q23）

回答を記入したもの 283 名、うち、女性 218 名、男性 63 名、その他 2 名。

(1) セクハラ等の経験への対処とその結果

自力で解決した

- ・ 面と向かってはっきりと伝えたら解決した。
- ・ 相手を避けているうちに無くなった。
- ・ その場で大きな声をあげたら逃げだした。

ハラスメント相談所に相談した

- ・ ハラスメント相談所に相談し、対応方法についてアドバイスをしてもらった。

周囲の人に相談した

- ・ 周囲の人に相談し、二人きりにならないように気を使つてもらった。

諦め・泣き寝入り

- ・ 相手が立場的に目上の人だったため、自分の将来や立場を脅かされる恐れがあり、抗議できず泣き寝入りしている。
- ・ 聞き流したり無視したりして、気にしないように努めている。諦めている。
- ・ 違う環境（所属）に移ることで、相手から逃げた。

(2) 質問項目中で言い尽くせなかった被害の経験

- ・ 恋愛経験をしつこく聞かれ、とても不快に思った。
- ・ 身体に触わられる被害をうけた。
- ・ メールで執拗なデートの誘いや、交際の強要を受けた。
- ・ 上司と交際している等の、ありもしない噂を立てられた。
- ・ 見てみぬ振りをする環境に絶望している。

7-4 大学におけるセクハラやアカハラ、または本調査に対する意見（学部学生・大学院生・研究生 Q25／教職員 Q24）

回答を記入したもの 525 名、うち、女性 290 名、男性 229 名、その他 6 名。

(1) 大学への要望

教員等大学構成員の男女比率について

- ・ 女性が圧倒的に少ない環境が問題の一因、女性の比率を増やすべき。
- アカハラやパワハラへの対応について
- ・ セクハラも重要だが、アカハラやパワハラの防止についてもっと取り組んでほしい。

(2) ハラスメント防止活動に対する意見

ハラスメントに対する啓発活動について

- ・ ガイダンスの際にセクハラについての説明があり、役に立った。
- ・ ガイダンスでは相談所の存在と連絡方法を伝えれば充分。
- ・ 教職員の意識が低いので、教育・研修が必要。
- ・ 学内広報で特集を組んで周知すべき。
- ・ セクハラ・アカハラについての明確な基準を示し、「Q&A」等で具体的に明示することが必要。

相談所の広報について

- ・ 相談所の存在があまり知られていない。宣伝不足ではないか。

加害者への懲罰制度等について

- ・ 本学のハラスメントに対する処分は軽すぎる。
- ・ これまでに行った処分やその件数などについて公表することで、抑止効果があるのではないか
- ・ 処分を受けた者については追跡調査が必要。

相談への対応について

- ・ 大学から独立した相談できる組織があると良いのではないか。
- ・ 弁護士等の専門家を相談所に配置してはどうか。
- ・ 「相談所があります。」だけでは不十分。相談したときにどのような対応をするか（したか）を公表すべき。

- 匿名で相談が出来るようにしてほしい。
- 相談したことで不利益を被ることがない仕組み作りをお願いしたい。
- 冤罪や逆差別につながる場合もあるので、対応には充分に注意してほしい。
- 白金地区にも相談所があると良い。

(3) その他、セクハラやアカハラに対する意見

- あまり過敏に反応し過ぎると、円滑なコミュニケーションが阻害されてしまうのではないか。
- 助教や助手等の若手のポストが任期付きになると、女性教員にとっては出産、結婚との両立がしにくい状況になる。
- 相談員が職場や研究室を視察して、環境型セクハラの改善を促してほしい。

(4) 本調査についての意見

調査実施に対する肯定的な意見

- 調査することでハラスメント防止の意識が高まるので、全員に対して定期的に実施すべき。

調査の活かし方について

- 調査結果をもとに有効な対策を考え、実行してほしい。
- 調査の目的が分からぬ。以前にも同様の調査に回答したが、活かされているのか疑問。
- 調査結果については、全員に配布してほしい。

調査方法について

- 事前にこのようなアンケートが行われることについて、お知らせをしたほうが良い。
- 調査から個人が特定されないかが心配で、回答するのが不安。
- インターネットで回答できるようになると良い。

個々の質問項目について

- 質問が抽象的で答えにくい。
- アンケート全体が女性向けに作られている。男女別に質問内容を変える配慮が必要ではないか。
- 自分が被害者である場合の質問しかなかったので、加害者となってしまった場合を想定して質問に取り入れてほしい。

7-5 自由記述について

ハラスメントや対策に関する問題点やその改善策が具体的に記述された意見を、広く学内で共有することが急務と考え、回答者に不利益が及ぼないように慎重に配慮した上で、意見をまとめて紹介した。

前3回の調査よりさらに多くの回答者から自由記述欄に回答が寄せられた。なかには、プライバシーがどのように守られるかと気にながらも、経験したハラスメントを詳細かつ具体的に記述してくれた回答もあり、回答を読むことで、この問題の深刻さ、蔓延ぶりを改めて考えさせられる大きな契機となることがわかった。改善に関して寄せられた意見にも貴重な意見が多く、ハラスメント防止委員会やハラスメント相談所の今後の活動にぜひ役立てていきたい。また、これも例年の傾向であるが、アカデミック・ハラスメントに関する記述が非常に多く認められた。本学におけるアカデミック・ハラスメント防止対策の重要性がよく示されている。

セクシュアル・ハラスメントに関するアンケート調査

- ◎ 記入したアンケートは、同封の返信用封筒に入れて厳封し、7月10日（火）までに投函して下さい。
- ◎ 返信は、東京大学人事部職員課気付、東京大学ハラスメント防止委員会アンケート調査小委員会へお願ひいたします。

質問等問合わせ先

東京大学人事部職員課 勤務環境チーム

(担当) 稲田 TEL 03-5841-2174

宍倉 TEL 03-5841-2062

● 記入にあたってのお願い

- ・Q1から順にお答え下さい。一部の方だけにお答えいただく質問もありますので、その場合は、矢印や指示にしたがってお進み下さい。
- ・回答は、質問ごとに用意してある答えの中からあてはまるものの番号に○をつけて下さい。
- ・「その他」を選んだ場合は、その番号に○をつけたうえ、() 内あるいは余白にその具体的な内容をご記入下さい。
- ・回答は (○は1つ) (○は2つまで) (○はいくつでも) など末尾で指定された範囲でお答え下さい。

Q1 大学におけるセクシュアル・ハラスメント（以下、セクハラと略す）の問題は重要だと思いますか。

(○は1つ)

1 非常に重要である	2 重要である	3 あまり重要でない	4 誇張されている	5 わからない
---------------	------------	---------------	--------------	------------

Q2 セクハラ問題について、あなたはどこで情報や知識を得ましたか。該当するものに○をつけて下さい。

(○はいくつでも)

- | | |
|------------------|--|
| 1 専門的な雑誌や専門書などで | 9 学内のポスターで |
| 2 新聞や週刊誌、総合雑誌などで | 10 学内広報で |
| 3 テレビやラジオなどで | 11 学内のガイダンスや研修で |
| 4 インターネットで | 12 東京大学が発行したリーフレットで |
| 5 高校や大学の授業で | 13 東京大学のホームページで |
| 6 学外の講演会などの催しで | 14 その他 具体的に |
| 7 友人との会話で | 15 今まで聞いたことがない |
| 8 家族との会話で | |

Q3 あなたは、東京大学がセクハラの防止に取り組んでいることを知っていましたか。(○は1つ)

1 よく知っていた	2 漠然と知っていた	3 知らなかった
		→ Q4へ

Q3-1 (Q3で1または2と答えた方にお聞きします。) それは、何で知りましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1 学内のポスターで | 6 会議の場で |
| 2 学内広報で | 7 ガイダンスおよび研修で |
| 3 東京大学が発行したリーフレットで | 8 その他
〔具体的に〕 |
| 4 友人、知人から聞いて | |
| 5 東京大学のホームページで | |

Q4 あなたは以下のようない行為についてどう感じますか。a) ~j) のそれぞれについて、該当するものに1つずつ○をつけて下さい。(○はそれぞれ1つずつ)

	セクハラになると思う	繰り返し行われればセクハラになると思う	セクハラではないと思う	わからない
a) 酒席で隣に座るように言う	1	2	3	4
b) 容姿、体型、年齢、服装、化粧などについて話題にする	1	2	3	4
c) 恋人の有無、婚姻関係、子どもの有無など私生活について尋ねる	1	2	3	4
d) 仕事や研究に関わらない内容の長文メールを毎日のように送信する	1	2	3	4
e) 胸やお尻、足など身体の一部をじっと見つめる	1	2	3	4
f) パソコン操作を教える際、マウスの上から手を乗せる	1	2	3	4
g) 「女は愛嬌があったほうがいい」「男ならしつかりしろ」などと言う	1	2	3	4
h) 食事やデートに誘う	1	2	3	4
i) 水着写真や性的画像をパソコンの壁紙やスクリーンセーバーとして設定する	1	2	3	4
j) 上半身裸や下着に近い格好で歩き回る	1	2	3	4

【説明】

「セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)」とは、他の人を不快にさせる性的な言動です。

性的な言動はさまざまであり、性的な欲求や関心に基づく言動だけでなく、性別役割分担意識に基づく言動も含まれます。不快かどうかは、相手の認識にかかっています。

Q5 セクハラに関するあなたの率直なご意見をお聞かせ下さい。a)～i) のそれぞれについて、該当するものに1つずつ○をつけて下さい。(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	正直そういう気持ちもある	どちらとも言えない(わからない)	そうはない
a) 性的なジョークや話題を規制すると、人間関係が窮屈になる	1	2	3	4
b) 生活の中で「女らしさ」や「男らしさ」はあって当然なもの	1	2	3	4
c) さまざまな能力・適性において、男女差はある	1	2	3	4
d) 相手が女性か男性かで、おのずと(仕事や研究への)期待や要求に違いがでてくる	1	2	3	4
e) セクハラは受ける側にも責任がある	1	2	3	4
f) 異性関係で、男性が多少強引になるのは仕方がない	1	2	3	4
g) 自分の好意をセクハラと受け取られたら不快で腹が立つ	1	2	3	4
h) 誤解やぬれ衣、悪意で、セクハラの冤罪が増えないか心配だ	1	2	3	4
i) できればセクハラなどの問題には関わり合いたくない	1	2	3	4

Q6 もしあなたが、指導教員などから次のような行為をされた場合、どのように対応するでしょうか。想像で構いませんのでお答え下さい。a)～d) のそれぞれについて、該当するものに1つずつ○をつけて下さい。(○はそれぞれ1つずつ)

	イヤだとはつきり意思表示・抗議する	無視する 避ける 逃げる	それとなくイヤなことを伝える	我慢する 従う
a) 「性的な話題」や「性による決めつけ」や「差別的発言」に不快と感じた場合	1	2	3	4
b) 望んでいないのに食事や映画などの個人的な誘いを受けた場合	1	2	3	4
c) 手を握られたり、腰や肩に手を回されたり、必要以上になれなれしくされた場合	1	2	3	4
d) 「セクハラ行為」を拒否・抗議して、逆に非難(攻撃・報復)された場合	1	2	3	4

Q 7 あなたは東京大学、またはそれに準じた場（サークルやゼミのコンパ、学会、フィールド・ワーク先など）で、大学の構成員（教職員・院生・学生）または関係者から、次のようなセクハラ行為を受けたことがありますか。または、そのような行為を目撃したり、見聞したり、相談を受けたことがありますか。（1）～（9）のそれぞれについて、該当するすべてに○をつけて下さい。（○はそれぞれいくつでも）

	受けたことがある	目撲したことがある	相談を受けたことがある	聞いたことがある	見聞したことはない
（1）言葉で 望まない性的な話題や猥談を聞かされた、容姿・体型・服装・年齢・化粧などをことさら話題にされた、など。	1	2	3	4	5
（2）不快な性的行為で いやらしい目つきで身体を見られたり、了解なく写真を撮られた、性的経験（の有無）や私生活を詮索されたり、噂を流された、必要以上に近づかれたり、なれなれしい態度をされた、手、足、髪、肩、腰に触れられた、など。	1	2	3	4	5
（3）性的な暴力行為で 強引に抱きつかれたり、胸を触られたり、キスをされた、トイレや更衣室などを覗かれた、盗撮された、など。	1	2	3	4	5
（4）性的な暴力行為で 性的行為の強要、または未遂、など。	1	2	3	4	5
（5）交際の強要で 食事や映画にしつこく誘われた、しつこく電話やメールをされた、自宅に押しかけられた、望まないプレゼントを渡された、つきまとわれた、など。	1	2	3	4	5
（6）性別役割の強要で お茶くみやお酌をさせられた、カラオケでデュエットを強要された、酒席などで席順を強制された、準備・後片付けなどを特定の性別にのみさせた、「女の子」扱いした、「男のくせに」「女のくせに」などと言った、など。	1	2	3	4	5
（7）就業上の不利益で 「女性は昇進しなくてもよい」「女性はどうせ結婚すれば辞めるから、責任のある仕事は任せられない」などと言った、性別の違いで仕事や研究条件に関して態度を変えた、など。	1	2	3	4	5
（8）学習・研究上の不利益で 「女性が勉強してどうする」「どうせ女性は結婚すれば仕事をやめるから、職探しも適当でいい」などと言った、性別の違いで研究指導や就職・進路相談の態度を変えた、など。	1	2	3	4	5
（9）環境型セクハラで 人前で着替えた、酒席等で裸になった、性的に不快な言葉や写真などを提示した、部室や研究室に水着カレンダー やポルノ雑誌などを目に触れるように置いた、パソコンでポルノ画像を見ていた、など。	1	2	3	4	5

【（1）～（9）で「1 受けたことがある」に1つでも○をつけた方はQ 8へ、それ以外の方は7頁のQ17に進んで下さい。】

Q 8～Q 16 は、Q 7 で「受けたことがある」方にお伺いします。

あなたが「受けたことがある」Q 7 の(1)～(9)のセクハラの中で、もっとも不快に思った経験について教えて下さい。

Q 8 それはどのようなセクハラでしたか。Q 7 の項目を参照して○をつけて下さい。(○は1つ)

- 1 言葉で
- 2 不快な性的行為で
- 3 性的な暴力行為で（強引に抱きつかれたり、……）
- 4 性的な暴力行為で（性的行為の強要、または未遂、など）
- 5 交際の強要で
- 6 性別役割の強要で
- 7 就業上の不利益で
- 8 学習・研究上の不利益で
- 9 環境型セクハラで

Q 9 それは主にどのような状況で起こりましたか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 講義中、実験中 | 8 自習中、研究中 |
| 2 ゼミ中 | 9 研究会、学会やそれと関連した場 |
| 3 ゼミの合宿中、実習中、フィールド・ワーク中 | 10 寄生活中 |
| 4 個人指導中 | 11 懇親会中、親睦会中 |
| 5 サークルの合宿中 | 12 大学や研究に関連した場からの帰宅途中 |
| 6 通常のサークル活動中 | 13 その他 [具体的に] |
| 7 学園祭中 | |

Q 10 それは主にどのような場所または手段で起こりましたか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1 自分もしくは相手の自宅やアパート | 6 電話やEメールなどを通して |
| 2 教室 | 7 懇親会・親睦会の会場 |
| 3 研究室、実験室 | 8 帰宅途中の道端、公園など |
| 4 車や乗り物の中 | 9 学会先、フィールド・ワークの場で |
| 5 ホテル | 10 その他 [具体的に (学内・学外)] |

Q 11 そのときのあなたの立場を教えて下さい。(○は1つ)

- | | | |
|--------|----------------|--------------|
| 1 学部学生 | 2 大学院生（研究生を含む） | 3 その他 [具体的に] |
|--------|----------------|--------------|

Q 12 そのときの相手の性別及び人数を教えて下さい。(○は1つ)

- | | | | | |
|----------|----------|----------|----------|--------|
| 1 男性（1人） | 2 男性（複数） | 3 女性（1人） | 4 女性（複数） | 5 男女両方 |
|----------|----------|----------|----------|--------|

Q 13 そのときの相手はどのような立場の人でしたか。複数のときは、該当するすべてを選んで下さい。(○はいくつでも)

- | | |
|------------|----------------------|
| 1 上級生や先輩 | 5 指導教員以外で同じ研究室・講座の教員 |
| 2 同級生 | 6 その他の教員 |
| 3 下級生 | 7 職員 |
| 4 ゼミ等の指導教員 | 8 その他→ [具体的に] |

Q14 あなたは、それにどのように対応しましたか。(○は1つ)

- 1 イヤだとはつきり意思表示・抗議した
- 2 無視した、避けた、逃げた
- 3 それとなくイヤなことを伝えた
- 4 我慢した、従った
- 5 その他 → [具体的に]

]

Q15 あなたはそのことを誰かに相談しましたか。相談した相手が複数のときは、該当するすべてを選んで下さい。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1 家族 | 11 保健センター |
| 2 友人 | 12 学生相談所 |
| 3 上級生や先輩 | 13 留学生センター、留学生相談室 |
| 4 同級生 | 14 部局相談員* |
| 5 下級生 | 15 その他 学内の相談機関 |
| 6 ゼミ等の指導教員 | 16 弁護士などの専門家や警察などの学外機関 |
| 7 指導教員以外で同じ研究室・講座の教員 | 17 ネット上の不特定多数 |
| 8 それ以外の教員 | 18 その他 → [具体的に] |
| 9 職員 | |
| 10 ハラスメント相談所 | 19 誰にも相談しなかった |

→ それはなぜですか。Q15-1に進んで下さい。

(Q15で、「19 誰にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。)

Q15-1 相談しなかったのはなぜですか。該当するすべてを選んで下さい。(○はいくつでも)

- | |
|------------------------------------|
| 1 相談した内容が外部に漏れるのではないかと思ったから |
| 2 真剣に相談にのってくれないのではないかと思ったから |
| 3 相談しても解決するとは思えなかつたから |
| 4 相談したことによって自分に不利益が生じるのではないかと思ったから |
| 5 相談する必要性を感じなかつたから |
| 6 相談することが苦痛だったから |
| 7 相談することが恥ずかしかつたから |
| 8 相談すると自意識過剰だと思われそうだったから |
| 9 話してもわかつてもらえないと思ったから |
| 10 その他 → [具体的に] |

]

【説明】

*部局相談員とは、学部など各部局においてセクハラの苦情相談窓口を担う教職員を指します。
一方、ハラスメント相談所は、部局から独立した全学の機関です。

Q16 (Q15あるいはQ15-1に続けてお聞きします。) その経験は、あなたにどのような影響をもたらしましたか。該当するすべてを選んで下さい。(○はいくつでも)

- 1 大学に行きたくなくなった
- 2 ゼミ・サークルをやめた
- 3 クラブ活動やアルバイトなど、学業以外の活動が手につかなくなった
- 4 大学で勉学・研究を続けていく自信がなくなった
- 5 異性に対して不信感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった、あるいは(加害者が同性の場合)
同性に対して不信感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった
- 6 セクハラを容認する周囲に対して怒りを感じた
- 7 自分にも落ち度があったと思い、自分を責めるようになった
- 8 腹立たしく悔しかった
- 9 不快だと言えなかつた自分が情けなかつた
- 10 なぜ自分だけがこんな目にあうのかと思った
- 11 体調を崩したり、疲れなくなった
- 12 食行動に変調(食べられない、食べ過ぎる、吐くなど)をきたした
- 13 イライラして攻撃的になった
- 14 精神的に落ち込んだり、不安定になった
- 15 死にたいと思つたり、自分を傷つけたくなつた
- 16 実際に自殺を図つたり、自傷行為をおこなつた
- 17 何もする気がなくなつて引きこもつた
- 18 その他→[具体的に]
- 19 何も変化はなかつた

]

次のQ17からは全員が回答して下さい。

Q17 あなたがもしセクハラの被害を受けたら、学内の窓口(ハラスメント相談所または部局相談員)に相談すると思いますか。次の中から、1つだけ選んで下さい。(○は1つ)

1 ハラスメント相談所に 相談すると思う	2 部局相談員に相談 すると思う	3 相談しないと思う	4 迷うと思う
	→ Q18へ		

(Q17で、3または4と答えた方にお聞きします。)

Q17-1 相談しない、あるいは迷うのはなぜですか。該当するすべてを選んで下さい。(○はいくつでも)

- 1 たとえ被害にあったとしても誰かに相談するほどの被害にはならないと思うから
- 2 相談することで加害者の反感を買ひ、かえって自分に不利益が生じると思うから
- 3 相談することが恥ずかしいから
- 4 相談すると自意識過剰だと思われるから
- 5 自分に起こったことが相談していい内容かどうか不安になると思うから
- 6 相談しても解決すると思えないから
- 7 相談したら内容が外部に漏れるのではないかと思うから
- 8 どうやってアクセスしたらいいか分からないから
- 9 ハラスメント相談所や部局相談員についてよく知らないから
- 10 忙しくて相談する時間がないから
- 11 その他→[具体的に]

]

(全員の方にお聞きします。)

Q18 セクハラ防止のために大学が取り組むべきこととして、重要だと思うものを3つまで選んで下さい。
(○は3つまで)

- 1 講演会など、セクハラに関する学内での啓発を進める
- 2 セクハラの相談窓口があることの宣伝を強めたり、Q&Aなどを作成し、周知徹底する
- 3 セクハラに関する教育を学生のカリキュラムや教職員の研修の中に組み込む
- 4 専門的な知識・経験を持った相談員の増員など相談窓口を充実する
- 5 被害者の心のケアのためのカウンセリング体制を拡充する
- 6 教員や管理職員などが率先してセクハラ防止に努める
- 7 教員や管理職員を対象とする研修を実施する
- 8 女性教員を増やす
- 9 女性職員の登用を進める
- 10 人権やジェンダー問題に関する啓発を進める
- 11 法律の専門家による相談が受けられる窓口をつくる
- 12 その他 → [具体的に]

【説明】

ジェンダーとは、生物学的意味での性差ではなく、社会的文化的に規定された男／女の性別を意味します。性別役割分担や「女らしさ」「男らしさ」もジェンダーに関わるものです。

Q19 セクハラ防止に有効な設備や対策のうち特に重要なものを3つまで選んで下さい。
(○は3つまで)

- 1 構内に外灯を増やす
- 2 廊下や踊り場等で暗い箇所に照明を設置する
- 3 研究室や実験室のドアに半透明のスリットをつける
- 4 教員と学生が2人きりになる場合には部屋のドアを開ける
- 5 エレベーターの扉にガラス窓をつける
- 6 職務上や研究上、あるいはサークル等で必要な更衣室を男女共に整備する
- 7 トイレに防犯ブザーを設置する
- 8 その他→[具体的に]

Q20 東京大学のハラスメント防止体制及び、ハラスメント相談所について知っていることを選んで下さい。
(○はいくつでも)

- 1 防止委員会に対して、相手の処分や再発防止等を求める「救済措置」申立てができること
- 2 防止委員会に対して、当事者間の話し合いによる解決等を求める「調停」申立てができること
- 3 防止委員会に対して、苦情が出ていていることを相手に伝える「通知」申立てができること
- 4 本郷の安田講堂に相談所があること
- 5 駒場の101号館に相談所があること
- 6 柏の総合研究棟に相談所があること
- 7 相談所には特定部局に属さない専任相談員がいること
- 8 相談所でセクハラ被害からの回復のためのカウンセリングが受けられること
- 9 相談所で問題解決に有効な対策を立てる総合的サポートを受けられること
- 10 相談所は教職員も利用できること
- 11 相談所は教職員が受けたアカデミック・ハラスメントの申立て窓口になっていること
(注：学生が受けたアカデミック・ハラスメントの申立て窓口は学生相談所です)
- 12 いずれも知らない

Q21 主に大学などの学問研究の場におけるジェンダー・ハラスメント(男女の社会的な役割分担意識に基づく行動や発言)について、あなた自身が以下のようなことを思ったり、それによって何らかの不利益を受けたことがありますか。a) ~ i) のそれぞれについて該当するすべてに○をつけて下さい。
(○はそれぞれいくつでも)

	そう思う	そうは思わない	それによつて何らかの不利益を受けた	わからない
a) 研究室やゼミ・サークルに男性が多く威圧感がある	1	2	3	4
b) 教授や研究科長など重要ポストには男性ばかりがついている	1	2	3	4
c) 就職・昇進や研究発表の機会は男性が優先されている	1	2	3	4
d) 就職・昇進や研究発表の機会は女性が優先されている	1	2	3	4
e) 「女性は結婚したら就職の世話や経済的な心配をしなくていいから気楽だ」などと言う人がいる	1	2	3	4
f) 「君は男で家族を養う立場なんだから、もっとしっかり研究（仕事）しろ」などと言う人がいる	1	2	3	4
g) 「結婚や子どもは研究（仕事）の妨げになる（からずるな、産むな）」などと言う人がいる	1	2	3	4
h) 「家事・育児は女性に任せて、男は研究（仕事）に専念すべきだ」などと言う人がいる	1	2	3	4
i) 男性の視点で意思決定されている事柄が多い	1	2	3	4

大学としての今後の対応の参考のために、次の事項についてご意見をお聞かせ下さい。秘密は厳守します。

Q22 以上の他に、ジェンダーに関わるか否かを問わずアカデミック・ハラスメントを経験したことがあれば、以下の該当欄にできるだけ詳しく記入して下さい。

Q23 あなたは大学の外（就職活動中やアルバイト先など）で東京大学構成員または関係者ではない相手からのセクハラを経験したことがありますか。（○は1つ）

1 ある

2 ない

Q24 あなたが、学内や学外で経験したセクハラやジェンダー・ハラスメント(男女の社会的な役割分担意識に基づく行動や発言、Q21 参照)について、①どのように対処し、その結果はどうであったか、②これまでの質問項目では言い尽くせなかった被害の経験などを、以下の該当欄にできるだけ詳しく記入して下さい。

Q25 大学におけるセクハラやアカハラ、または本調査についてご意見がありましたら、以下の該当欄に自由に記入して下さい。

最後に、あなた自身のことについて教えて下さい。

F 1 あなたの性別を教えて下さい。(○は1つ)

- | | | |
|------|------|-----------|
| 1 女性 | 2 男性 | 3 その他 () |
|------|------|-----------|

F 2 あなたの所属を教えて下さい。(○は1つ)

- | | | |
|----------------|-----------------|----------------|
| 1 法学部・法学政治学研究科 | 6 農学部・農学生命科学研究科 | 11 数理科学研究科 |
| 2 医学部・医学系研究科 | 7 経済学部・経済学研究科 | 12 新領域創成科学研究科 |
| 3 工学部・工学系研究科 | 8 教養学部・総合文化研究科 | 13 情報学環・学際情報学府 |
| 4 文学部・人文社会系研究科 | 9 教育学部・教育学研究科 | 14 情報理工学系研究科 |
| 5 理学部・理学系研究科 | 10 薬学部・薬学系研究科 | 15 その他 () |

F 3 あなたはどの課程にいますか。(○は1つ)

- | | |
|--------|------------|
| 1 学部学生 | 2 大学院生、研究生 |
|--------|------------|

F 4 あなたは留学生ですか。(○は1つ)

- | | |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

F 5 あなたの出身高校の種類を教えて下さい。(○は1つ)

- | | | | |
|-------|-------|-------|-----------|
| 1 女子校 | 2 男子校 | 3 共学校 | 4 その他 () |
|-------|-------|-------|-----------|

●以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

このアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れ、7月10日（火）までに投函して下さい。

セクシュアル・ハラスメントに関するアンケート調査

- ◎ 記入したアンケートは、同封の返信用封筒に入れて厳封し、7月10日（火）までに投函して下さい。
- ◎ 収信は、東京大学人事部職員課気付、東京大学ハラスメント防止委員会アンケート調査小委員会へお願ひいたします。

質問等問合わせ先

東京大学人事部職員課 勤務環境チーム

(担当) 稲田 TEL 03-5841-2174

宍倉 TEL 03-5841-2062

● 記入にあたってのお願い

- ・ Q1から順にお答え下さい。一部の方だけにお答えいただく質問もありますので、その場合は、矢印や指示にしたがってお進み下さい。
- ・回答は、質問ごとに用意してある答えの中からあてはまるものの番号に○をつけて下さい。
- ・「その他」を選んだ場合は、その番号に○をつけたうえ、() 内あるいは余白にその具体的な内容をご記入下さい。
- ・回答は (○は1つ) (○は2つまで) (○はいくつでも) など末尾で指定された範囲でお答え下さい。

Q1 大学におけるセクシュアル・ハラスメント（以下、セクハラと略す）の問題は重要だと思いますか。

(○は1つ)

1 非常に重要である	2 重要である	3 あまり重要でない	4 誇張されている	5 わからない
---------------	------------	---------------	--------------	------------

Q2 セクハラ問題について、あなたはどこで情報や知識を得ましたか。該当するものに○をつけて下さい。

(○はいくつでも)

- | | |
|------------------|--|
| 1 専門的な雑誌や専門書などで | 9 学内のポスターで |
| 2 新聞や週刊誌、総合雑誌などで | 10 学内広報で |
| 3 テレビやラジオなどで | 11 学内のガイダンスや研修で |
| 4 インターネットで | 12 東京大学が発行したリーフレットで |
| 5 高校や大学の授業で | 13 東京大学のホームページで |
| 6 学外の講演会などの催しで | 14 その他 具体的に |
| 7 友人との会話で | 15 今までに聞いたことがない |
| 8 家族との会話で | |

Q3 あなたは、東京大学がセクハラの防止に取り組んでいることを知っていましたか。(○は1つ)

1 よく知っていた	2 漠然と知っていた	3 知らなかった
		→ Q4へ

Q3-1 (Q3で1または2と答えた方にお聞きします。) それは、何で知りましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|---|
| 1 学内のポスターで | 6 会議の場で |
| 2 学内広報で | 7 ガイダンスおよび研修で |
| 3 東京大学が発行したリーフレットで | 8 その他 (具体的に) |
| 4 友人、知人から聞いて | |
| 5 東京大学のホームページで | |

Q4 あなたは以下のような行為についてどう感じますか。a) ~ j) のそれぞれについて、該当するものに1つずつ○をつけて下さい。(○はそれぞれ1つずつ)

	セクハラになると思う	繰り返し行われればセクハラになると思う	セクハラではないと思う	わからない
a) 酒席で隣に座るように言う	1	2	3	4
b) 容姿、体型、年齢、服装、化粧などについて話題にする	1	2	3	4
c) 恋人の有無、婚姻関係、子どもの有無など私生活について尋ねる	1	2	3	4
d) 仕事や研究に関わらない内容の長文メールを毎日のように送信する	1	2	3	4
e) 胸やお尻、足など身体の一部をじっと見つめる	1	2	3	4
f) パソコン操作を教える際、マウスの上から手を乗せる	1	2	3	4
g) 「女は愛嬌があったほうがいい」「男ならしつかりしろ」などと言う	1	2	3	4
h) 食事やデートに誘う	1	2	3	4
i) 水着写真や性的画像をパソコンの壁紙やスクリーンセーバーとして設定する	1	2	3	4
j) 上半身裸や下着に近い格好で歩き回る	1	2	3	4

【説明】

「セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）」とは、他の人を不快にさせる性的な言動です。

性的な言動はさまざまであり、性的な欲求や関心に基づく言動だけでなく、性別役割分担意識に基づく言動も含まれます。不快かどうかは、相手の認識にかかっています。

Q5 セクハラに関するあなたの率直なご意見をお聞かせ下さい。a)～i) のそれぞれについて、該当するものに1つずつ○をつけて下さい。(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	正直そういう気持ちもある	どちらとも言えない(わからない)	そうはない
a) 性的なジョークや話題を規制すると、人間関係が窮屈になる	1	2	3	4
b) 生活の中で「女らしさ」や「男らしさ」はあって当然なもの	1	2	3	4
c) さまざまな能力・適性において、男女差はある	1	2	3	4
d) 相手が女性か男性かで、おのずと(仕事や研究への)期待や要求に違いがでてくる	1	2	3	4
e) セクハラは受ける側にも責任がある	1	2	3	4
f) 異性関係で、男性が多少強引になるのは仕方がない	1	2	3	4
g) 自分の好意をセクハラと受け取られたら不快で、腹が立つ	1	2	3	4
h) 誤解やぬれ衣、悪意で、セクハラの冤罪が増えないか心配だ	1	2	3	4
i) できればセクハラなどの問題には関わり合いたくない	1	2	3	4

Q6 もしあなたが、役付きの教員もしくは上司である職員から次のような行為をされた場合、どのように対応するでしょうか。想像で構いませんのでお答え下さい。a)～d) のそれぞれについて、該当するものに1つずつ○をつけて下さい。(○はそれぞれ1つずつ)

	イヤだとはつきり意思表示・抗議する	無視する 避ける 逃げる	それとなくイヤなことを伝える	我慢する 従う
a) 「性的な話題」や「性による決めつけ」や「差別的発言」に不快と感じた場合	1	2	3	4
b) 望んでいないのに食事や映画などの個人的な誘いを受けた場合	1	2	3	4
c) 手を握られたり、腰や肩に手を回されたり、必要以上になれなれしくされた場合	1	2	3	4
d) 「セクハラ行為」を拒否・抗議して、逆に非難(攻撃・報復)された場合	1	2	3	4

Q 7 あなたは東京大学、またはそれに準じた場（サークルやゼミのコンパ、学会、フィールド・ワーク先など）で、大学の構成員（教職員・院生・学生）または関係者から、次のようなセクハラ行為を受けたことがありますか。または、そのような行為を目撃したり、見聞したり、相談を受けたことがありますか。（1）～（9）のそれぞれについて、該当するすべてに○をつけて下さい。（○はそれぞれいくつでも）

	受けたことがある	目撲したことがある	相談を受けたことがある	聞いたことがある	見聞したことない
（1） 言葉で 望まない性的な話題や猥談を聞かされた、容姿・体型・服装・年齢・化粧などをことさら話題にされた、など。	1	2	3	4	5
（2） 不快な性的行為で いやらしい目つきで身体を見られたり、了解なく写真を撮られた、性的経験（の有無）や私生活を詮索されたり、噂を流された、必要以上に近づかれたり、なれなれしい態度をされた、手、足、髪、肩、腰に触れられた、など。	1	2	3	4	5
（3） 性的な暴力行為で 強引に抱きつかれたり、胸を触られたり、キスをされた、トイレや更衣室などを覗かれた、盗撮された、など。	1	2	3	4	5
（4） 性的な暴力行為で 性的行為の強要、または未遂、など。	1	2	3	4	5
（5） 交際の強要で 食事や映画にしつこく誘われた、しつこく電話やメールをされた、自宅に押しかけられた、望まないプレゼントを渡された、つきまとわれた、など。	1	2	3	4	5
（6） 性別役割の強要で お茶くみやお酌をさせられた、カラオケでデュエットを強要された、酒席などで席順を強制された、準備・後片付けなどを特定の性別にのみさせた、「女の子」扱いした、「男のくせに」「女のくせに」などと言った、など。	1	2	3	4	5
（7） 就業上の不利益で 「女性は昇進しなくてもよい」「女性はどうせ結婚すれば辞めるから、責任のある仕事は任せられない」などと言った、性別の違いで仕事や研究条件に関して態度を変えた、など。	1	2	3	4	5
（8） 学習・研究上の不利益で 「女性が勉強してどうする」「どうせ女性は結婚すれば仕事をやめるから、職探しも適当でいい」などと言った、性別の違いで研究指導や就職・進路相談の態度を変えた、など。	1	2	3	4	5
（9） 環境型セクハラで 人前で着替えた、酒席などで裸になった、性的に不快な言葉や写真などを提示した、部室や研究室に水着カレンダー やポルノ雑誌などを目に触れるように置いた、パソコンでポルノ画像を見ていた、など。	1	2	3	4	5



【（1）～（9）で「1 受けたことがある」に1つでも○をつけた方はQ 8へ、それ以外の方は7頁のQ17に進んで下さい。】

Q 8～Q 16 は、Q 7 で「受けたことがある」方にお伺いします。

あなたが「受けたことがある」Q 7 の(1)～(9)のセクハラの中で、もっとも不快に思った経験について教えて下さい。

Q 8 それはどのようなセクハラでしたか。Q 7 の項目を参照して○をつけて下さい。

学生・院生時代の経験は除きます。(○は1つ)

- 1 言葉で
- 2 不快な性的行為で
- 3 性的な暴力行為で（強引に抱きつかれたり、……）
- 4 性的な暴力行為で（性的行為の強要、または未遂、など）
- 5 交際の強要で
- 6 性別役割の強要で
- 7 就業上の不利益で
- 8 学習・研究上の不利益で
- 9 環境型セクハラで

Q 9 それは主にどのような状況で起こりましたか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 通常の勤務時間中 | 6 授業中、実験中 |
| 2 出張中 | 7 職場や親睦会会場からの帰宅途中 |
| 3 研修中 | 8 その他 |
| 4 研究会や学会やそれと関連した場 | 具体的に |
| 5 懇親会、親睦会中 | |

Q 10 それは主にどのような場所または手段で起こりましたか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 自分もしくは相手の自宅やアパート | 6 電話やEメールなどを通して |
| 2 教室 | 7 懇親会・親睦会の会場 |
| 3 研究室、実験室 | 8 帰宅途中の道端、公園など |
| 4 車や乗り物の中 | 9 学会先、フィールド・ワークの場で |
| 5 ホテル | 10 その他 |
- 具体的に (学内・学外)

Q 11 そのときのあなたの立場を教えて下さい。(○は1つ)

- | | | |
|--------------------|----------|-----------|
| 1 教授、准教授(助教授)、専任講師 | 4 医療関係職員 | 7 非常勤職員 |
| 2 助教、助手、教務職員 | 5 事務系職員 | 8 研究員、研修員 |
| 3 非常勤講師 | 6 技術系職員 | 9 その他 () |

Q 12 そのときの相手の性別及び人数を教えて下さい。(○は1つ)

- | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 1 男性 (1人) | 2 男性 (複数) | 3 女性 (1人) | 4 女性 (複数) | 5 男女両方 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|

Q13 そのときの相手はどのような立場の人でしたか。複数のときは、該当するすべてを選んで下さい。

(○はいくつでも)

(あなたが教員=教授・准教授・講師・助教・助手・教務職員の場合)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 役付若しくは年長の教員、教諭 | 4 学生、大学院生 |
| 2 同僚である教員、教諭 | 5 その他 → [具体的に] |
| 3 職員 | |

(あなたが教員以外の場合)

- | | |
|-----------|-----------------|
| 6 上司である職員 | 9 教員 |
| 7 同僚である職員 | 10 学生、大学院生 |
| 8 部下である職員 | 11 その他 → [具体的に] |

Q14 あなたは、それにどのように対応しましたか。(○は1つ)

- | |
|---------------------|
| 1 イヤだとはっきり意思表示・抗議した |
| 2 無視した、避けた、逃げた |
| 3 それとなくイヤなことを伝えた |
| 4 我慢した、従った |
| 5 その他 → [具体的に] |

Q15 あなたはそのことを誰かに相談しましたか。相談した相手が複数のときは、該当するすべてを選んで下さい。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------|---|
| 1 家族 | 9 留学生センター、留学生相談室 |
| 2 友人 | 10 部局相談員* |
| 3 上司 | 11 教職員組合 |
| 4 同性の同僚 | 12 その他 学内の相談機関 |
| 5 異性の同僚 | 13 弁護士などの専門家や警察などの学外機関 |
| 6 ハラスメント相談所 | 14 ネット上の不特定多数 |
| 7 保健センター | 15 その他 → [具体的に] |
| 8 学生相談所 | 16 誰にも相談しなかった
→ それはなぜですか。Q15-1に進んで下さい。 |

(Q15で、「16 誰にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。)

Q15-1 相談しなかったのはなぜですか。該当するすべてを選んで下さい。(○はいくつでも)

- | |
|------------------------------------|
| 1 相談した内容が外部に漏れるのではないかと思ったから |
| 2 真剣に相談にのってくれないのではないかと思ったから |
| 3 相談しても解決するとは思えなかつたから |
| 4 相談したことによって自分に不利益が生じるのではないかと思ったから |
| 5 相談する必要性を感じなかつたから |
| 6 相談することが苦痛だったから |
| 7 相談することが恥ずかしかつたから |
| 8 相談すると自意識過剰だと思われそうだったから |
| 9 話してもわかつてもらえないと思ったから |
| 10 その他 → [具体的に] |

【説明】

*部局相談員とは、学部など各部局においてセクハラの苦情相談窓口を担う教職員を指します。
一方、ハラスメント相談所は、部局から独立した全学の機関です。

Q16 (Q15 あるいはQ15-1に続けてお聞きします。) その経験は、あなたにどのような影響をもたらしましたか。該当するすべてを選んで下さい。(○はいくつでも)

- 1 職場に行きたくなくなった
- 2 仕事の能率が落ちた
- 3 転勤や退職をしたくなった
- 4 大学で研究や仕事を続けていく自信がなくなった
- 5 異性に対して不信感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった、あるいは(加害者が同性の場合)
同性に対して不信感・嫌悪感・恐怖感を持つようになった
- 6 セクハラを容認する周囲に対して怒りを感じた
- 7 自分にも落ち度があったと思い、自分を責めるようになった
- 8 腹立たしく悔しかった
- 9 不快だと言えなかつた自分が情けなかつた
- 10 なぜ自分だけがこんな目にあうのかと思った
- 11 体調を崩したり、疲れなくなつた
- 12 食行動に変調(食べられない、食べ過ぎる、吐くなど)をきたした
- 13 イライラして攻撃的になつた
- 14 精神的に落ち込んだり、不安定になつた
- 15 死にたいと思つたり、自分を傷つけたくなつた
- 16 実際に自殺を図つたり、自傷行為をおこなつた
- 17 何もする気がなくなって引きこもつた
- 18 その他 → [具体的に]
- 19 何も変化はなかつた

]

次のQ17からは全員が回答して下さい。

Q17 あなたがもしセクハラの被害を受けたら、学内の窓口(ハラスメント相談所または部局相談員)に相談すると思いますか。次の中から、1つだけ選んで下さい。(○は1つ)

1 ハラスメント相談所に 相談すると思う	2 部局相談員に相談 すると思う	3 相談しないと思う	4 迷うと思う
	→ Q18へ		

(Q17で、3または4と答えた方にお聞きします。)

Q17-1 相談しない、あるいは迷うのはなぜですか。該当するすべてを選んで下さい。(○はいくつでも)

- 1 たとえ被害にあったとしても誰かに相談するほどの被害にはならないと思うから
- 2 相談したことで加害者の反感を買ひ、かえって自分に不利益が生じると思うから
- 3 相談することが恥ずかしいから
- 4 相談すると自意識過剰だと思われるから
- 5 自分に起つたことが相談していい内容かどうか不安になると思うから
- 6 相談しても解決すると思えないから
- 7 相談したら内容が外部に漏れるのではないかと思うから
- 8 どうやってアクセスしたらいいか分からないから
- 9 ハラスメント相談所や部局相談員についてよく知らないから
- 10 忙しくて相談する時間がないから
- 11 その他 → [具体的に]

]

(全員の方にお聞きします。)

Q18 セクハラ防止のために大学が取り組むべきこととして、重要だと思うものを3つまで選んで下さい。
(○は3つまで)

- 1 講演会など、セクハラに関する学内での啓発を進める
- 2 セクハラの相談窓口があることの宣伝を強めたり、Q&Aなどを作成し、周知徹底する
- 3 セクハラに関する教育を学生のカリキュラムや教職員の研修の中に組み込む
- 4 専門的な知識・経験を持った相談員の増員など相談窓口を充実する
- 5 被害者の心のケアのためのカウンセリング体制を拡充する
- 6 教員や管理職員などが率先してセクハラ防止に努める
- 7 教員や管理職員を対象とする研修を実施する
- 8 女性教員を増やす
- 9 女性職員の登用を進める
- 10 人権やジェンダー問題に関する啓発を進める
- 11 法律の専門家による相談が受けられる窓口をつくる
- 12 その他 → [具体的に]

【説明】

ジェンダーとは、生物学的意味での性差ではなく、社会的文化的に規定された男／女の性別を意味します。性別役割分担や「女らしさ」「男らしさ」もジェンダーに関わるものです。

Q19 セクハラ防止に有効な設備や対策のうち特に重要なものを3つまで選んで下さい。
(○は3つまで)

- 1 構内に外灯を増やす
- 2 廊下や踊り場等で暗い箇所に照明を設置する
- 3 研究室や実験室のドアに半透明のスリットをつける
- 4 教員と学生が2人きりになる場合には部屋のドアを開ける
- 5 エレベーターの扉にガラス窓をつける
- 6 職務上や研究上、あるいはサークル等で必要な更衣室を男女共に整備する
- 7 トイレに防犯ブザーを設置する
- 8 その他→[具体的に]

Q20 東京大学のハラスメント防止体制及び、ハラスメント相談所について知っていることを選んで下さい。
(○はいくつでも)

- 1 防止委員会に対して、相手の処分や再発防止等を求める「救済措置」申立てができること
- 2 防止委員会に対して、当事者間の話し合いによる解決等を求める「調停」申立てができること
- 3 防止委員会に対して、苦情が出来ている事を相手に伝える「通知」申立てができること
- 4 本郷の安田講堂に相談所があること
- 5 駒場の101号館に相談所があること
- 6 柏の総合研究棟に相談所があること
- 7 相談所には特定部局に属さない専任相談員がいること
- 8 相談所でセクハラ被害からの回復のためのカウンセリングが受けられること
- 9 相談所で問題解決に有効な対策を立てる総合的サポートを受けられること
- 10 相談所は教職員も利用できること
- 11 相談所は教職員が受けたアカデミック・ハラスメントの申立て窓口になっていること
(注：学生が受けたアカデミック・ハラスメントの申立て窓口は学生相談所です)
- 12 いずれも知らない

Q21 主に大学などの学問研究の場におけるジェンダー・ハラスメント(男女の社会的な役割分担意識に基づく行動や発言)について、あなた自身が以下のようなことを思ったり、それによって何らかの不利益を受けたことがありますか。a) ~ i) のそれぞれについて該当するすべてに○をつけて下さい。
(○はそれぞれいくつでも)

	そう思う	そうは思わない	それによつて何らかの不利益を受けた	わからない
a) 職場やゼミ・サークルに男性が多く威圧感がある	1	2	3	4
b) 教授や研究科長など重要ポストには男性ばかりがついている	1	2	3	4
c) 就職・昇進や研究発表の機会は男性が優先されている	1	2	3	4
d) 就職・昇進や研究発表の機会は女性が優先されている	1	2	3	4
e) 「女性は結婚したら就職の世話や経済的な心配をしなくていいから気楽だ」などと言う人がいる	1	2	3	4
f) 「君は男で家族を養う立場なんだから、もっとしっかり研究（仕事）しろ」などと言う人がいる	1	2	3	4
g) 「結婚や子どもは研究（仕事）の妨げになる（からするな、産むな）」などと言う人がいる	1	2	3	4
h) 「家事・育児は女性に任せて、男は研究（仕事）に専念すべきだ」などと言う人がいる	1	2	3	4
i) 男性の視点で意思決定されている事柄が多い	1	2	3	4

大学としての今後の対応の参考のために、次の事項についてご意見をお聞かせ下さい。秘密は厳守します。

Q22 以上その他に、ジェンダーに関わるか否かを問わずアカデミック・ハラスメントを経験したことがあれば、以下の該当欄にできるだけ詳しく記入して下さい。

Q23 あなたが、学内や学外で経験したセクハラやジェンダー・ハラスメント(男女の社会的な役割分担意識に基づく行動や発言、Q21 参照)について、①どのように対処し、その結果はどうであったか、②これまでの質問項目では言い尽くせなかった被害の経験などを、以下の該当欄にできるだけ詳しく記入して下さい。学生・院生時代の経験の場合は、その旨を明記してください。

Q24 大学におけるセクハラやアカハラ、または本調査についてご意見がありましたら、以下の該当欄に自由に記入して下さい。

最後に、あなた自身のことについて教えて下さい。

F 1 あなたの性別を教えて下さい。(○は1つ)

1 女性	2 男性	3 その他 ()
------	------	-----------

F 2 現在のあなたの立場を教えて下さい。(○は1つ)

1 教授、准教授、専任講師	4 医療関係職員	7 非常勤職員
2 助教、助手、教務職員	5 事務系職員	8 研究員、研修員
3 非常勤講師	6 技術系職員	9 その他 ()

●以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

このアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れ、7月10日（火）までに投函して下さい。

ハラスメント防止委員会アンケート調査小委員会

委員長 中釜洋子（大学院教育学研究科准教授）

委員 北田暁大（大学院情報学環准教授）

事務担当 本部 労務・勤務環境グループ

勤務環境・共済チーム



あなたが不快に思えば
それはセクシュアル・ハラスメントの入り口です

「相談」してみよう

なんかイヤだな、と感じたら、それはあなたの安全センター。
解決方法はいろいろ、話すだけでも楽になる。
よし、ひとまず「相談」に行こう。



セクシュアル・ハラスメントの相談はこちらへ



東京大学ハラスメント相談所



e-mailアドレス（各キャンパス共通） soudan@har.u-tokyo.ac.jp



ホームページ http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/d06_02_01_01_j.html

相談者のプライバシーは厳守されます

●本郷キャンパス
安田講堂 2階（ローソン側の階段上がる）
月～金曜日 10:00～12:00, 13:00～17:00
TEL: 03-5841-2233（内線: 22233）



●駒場キャンパス
教養学部101号館 1階（玄関入って右奥）
月・水・金曜日 10:00～12:00, 13:00～17:00
TEL: 03-5454-6159（内線: 46159）



●柏キャンパス
総合研究棟 1階
水・金曜日 10:00～12:00, 13:00～17:00
TEL: 04-7136-4495（内線: 64495）



セクシュアル・ハラスメント防止ポスターを配布しています。

各種掲示板や事務室、研究室などへの掲示にご利用ください。

そろそろ
ハラスメント
ですよ

他の人が不快に思えば
それはセクシュアル・ハラスメントです

キーワード 1 「想像力」

あなたも、知らないうちにハラスメントをしてるかも。
となりの人の不快さへの「想像力」は、ハラスメントをしないためのキーワード。

キーワード 2 「空 気」

自分には関係ない…。でも、そんな「空気」がハラスメントを作っちゃう？
“そろそろハラスメントですよ”みんなで言ったら世界は変わる！

キーワード 3 「相 談」

なんだかイヤだな、と感じたら、それはあなたの安全センサー。
解決方法はいろいろ、話すだけでも楽になる。よし、ひとまず「相談」に行こう。

相談 セクシュアル・ハラスメントの相談はこちらへ

東京大学ハラスメント相談所

e-mailアドレス（各キャンパス共通） soudan@har.u-tokyo.ac.jp
ホームページ http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/d06_02_01_01_j.html

相談者のプライバシーは厳守されます

●本郷キャンパス
安田講堂 2 階（ローソン側の階段上がる）
月～金曜日 10:00～12:00, 13:00～17:00
TEL: 03-5841-2233（内線: 22233）



●駒場キャンパス
教養学部 101号館 1 階（玄関入って右奥）
月～水・金曜日 10:00～12:00, 13:00～17:00
TEL: 03-5454-6159（内線: 46159）



●柏キャンパス
総合研究棟 1 階
水・金曜日 10:00～12:00, 13:00～17:00
TEL: 04-7136-4495（内線: 64495）



東京大学

【連絡先】

ハラスメント相談所

電話：03-5841-2233（内線：22233）

E-mail : soudan@har.u-tokyo.ac.jp



東京大学ハラスメント相談所

相談所のロゴマーク



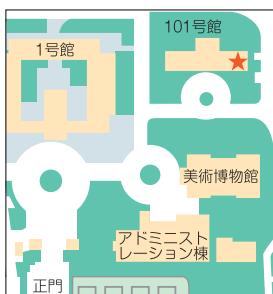
■ 本郷キャンパス相談室

安田講堂2階
(ローソン側の階段を上がる)
月～金曜日(祝日を除く)
10:00～12:00、13:00～17:00
電話 03(5841)2233
FAX 03(5841)2400



■ 駒場キャンパス相談室

101号館1階
月・水・金曜日(祝日を除く)
10:00～12:00、13:00～17:00
電話 03(5454)6159
FAX 03(5465)8854



■ 柏キャンパス相談室

総合研究棟1階
水・金曜日(祝日を除く)
10:00～12:00、13:00～17:00
電話 04(7136)4495
FAX 04(7136)4496



- 相談受付は、電話、FAX、電子メールでも可能です。
- 事前に予約をとっておくと確実です。
- 相談所では、相談者の立場に立ち、プライバシーを厳守して、ともに解決の道筋を考えます。

E-mail(共通): soudan@har.u-tokyo.ac.jp

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、本部広報グループを通じて行ってください。

No. 1370 2008年3月7日
東京大学広報委員会

〒113-8654
東京都文京区本郷7丁目3番1号
東京大学本部広報グループ
TEL: 03-3811-3393
e-mail: kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp
<http://www.u-tokyo.ac.jp>